

第
3
部

自治國時代

第1章 シンガポール国の成立と人民行動党政権

一九五九年五月三十一日、人民行動党では年二回と定められた党大会を開き、新中央執行委員
 会一二人（第五期、任期二年）を選出した。委員長トビチヤイ杜進才、書記長リョクンユウ李光耀、財務オンエンケン王永元
 のほか初めて吳慶瑞ゴクシスイ、ラジャラトナム、K・M・バーンらが参加する中央委員会は、牢獄にいる
 党の大物八人が出てくる前に、党を穩健派で完全支配した形となった。

六月一日、林有福リンウホクが主席大臣を辞任すると、植民地總督グードは最後の役割として、李光耀に
 政權に就くよう要請した。李は党議どおり、そして初めて公式に「政治犯八人の釈放なくば組閣
 せず」と伝えた。總督は翌日「状況の変化と自治国憲法の円滑な施行のため、四日に釈放する」
 と答えた。李光耀は組閣に応じ、三度のロンドン交渉で成立した新憲法は六月三日発効した。グ
 ードは總督から自治国元首とも言うべき「ヤン・デイ・ブルトゥアン・ヌガラ」に就任（六カ月
 間の暫定措置）したが、同時にイギリスの駐シンガポール高等弁務官になった。

三日夕刻にはシテイ・ホール前の広場（パダン）で人民行動党の当選者・落選者全員が白色の
 党制服をきて大衆祝賀式に参加した。集まった約六万人は、新国家の国語となったマレー語で
 「ムルデカ」（独立）を叫んだ。だがこの六万人の半分は、ラジャラトナムによると、親共産主義

で、口々に「反李」を叫んでいた、という。六月三日は以後「ナシヨナル・デイ」となった。

人民行動党の政治犯八人は、こうして内政自治国国家が成立し、祝賀も終わったあとの四日午前
にやっと釈放の運びとなった。この八人、すなわち林清祥、D・ナイア、S・ウドウハル、
J・プトウチエアリ、方水雙、曾超卓、陳從今、陳世鑒は、王邦文らの率いる党支持者
の迎えの中で出獄した。彼らは、そのまま党本部へ行き、すでに選出された新中央委員会委員
と対面した。この後J・プトウチエアリ、陳從今、陳世鑒を除く五人は記者会見に臨み二カ月前
に獄中で準備した声明を発表した。この声明は「社会主義の目的と方法」と題するもので、「平
和的、民主的かつ合憲的方法で、『独立、民主、非共産、社会主義マラヤ』を建設するという、
一九五八年十一月二十一日の党声明の目的を無条件に支持する」としている。

翌五日、李光耀は最初の内閣九人を発表した。首相||李光耀、副首相||杜進才、国家開発相||
王永元、保健相||アフマド・イブラヒム、大蔵相||呉慶瑞、労働・法務相||K・M・バーン、文
化相||ラジャラトナム、教育相||楊玉麟、内務相||王邦文の九人である。いずれも穩健派で、
うち楊玉麟は、元マラヤ民主同盟の会員で、李光耀の義兄にあたる。九人の平均年齢は三十七歳
(李光耀は三十五歳)、八人までが大学出(当時の新興独立国では異例に高い教育水準)で、出身は弁護
士、医者、公務員、新聞記者、労働組合幹部など、実業界出は一人もいなかった。また十日には
政務次官九人が任命された。そのうち、後の駐日大使、李炯才(『南洋華人』の著者)ら五人は
穩健派で通すが、他の四人は、後に親共産主義者として反旗を翻すことになる。

一方、釈放された政治犯について李光耀は、四つの省に政治秘書⁽³⁾という閑職を設けて、林清祥を大蔵、方水雙を労働・法務、ウドゥハルを保健、D・ナイアを教育へ、それぞれ配置した。彼らは議員ではないため閣僚や、政務次官にされず、秘密ファイルも見せられなかった。また幹部黨員にもされず、将来の立候補も禁止された。ただ一人、プトゥチエアだけは新設の工業振興局（IPB）のマネージャーという要職に任ぜられた。彼は、チャンギ刑務所で名著『マラヤ経済の所有と支配』を書き上げている。⁽⁴⁾

「極左政権誕生」でショック

さて投票日の直前・直後には、「共産党政権誕生」とか「極左政権誕生」といった報道が盛んになされた（日本でも同様の報道がされた）。その理由は、人民行動党が、選挙戦の最中、資本主義批判、外資系企業の労働者搾取、右翼的メディアへの警告（『ストレイツ・タイムズ』紙は五月十八日、本部をクアラランブルに移転させた）、欧米系上級公務員の追い出し、左翼政治犯の即時釈放などを声高に主張したからであった。

また人民行動党の勝利は、英語教育組にとってショックだった。当時『ストレイツ・タイムズ』の記者だったアンソニー・ウィーは、開票状況が時々ラジオで伝えられ、人民行動党候補の当選が報じられるたびに、気分が落ち込んでいった。翌日、近所の人々が「もう終わりだ」「われわれはどうなってしまっただろう」「どこか他の国へでも移るか」と嘆いていた、と書いている。⁽⁵⁾

人民行動党の結党以来の内部抗争に通曉していた者は、おそらく特殊な部類に属していたのであろう。ほとんどの政治観測者にとって眼前に繰り広げられてきたものは、李光耀グループら少数の反共英語教育組が、華人社会という絶対多数者を支持基盤にしようとして親共產主義者・華語教育組と手を繋いだばかりに、逆に取り込まれ、ついには政権に押し上げられた。乗りこなすことの絶対にならぬ「虎」に跨ってしまった、という印象だった。

新政権の基本方針

だが、こうした新政権に対する諸々の不安は、徐々に解消する。その第一弾は、七月一日に始まった新立法議会におけるグード元首の施政演説である。自治国憲法の原則からしてその内政に關わる部分は、人民行動党政府の作文であり、考えそのものであった。

施政方針の最大の目標は、貿易の拡大と工業発展を可能にするような信頼の醸成であつた。となく新政府の最大の関心事は、一四%とも騒がれた失業問題にあつたのである。このため、工業開発の点でマラヤ連邦と密接に協力し、中長期借款により民間企業を援助する、ことがうたわれた（経済開発局EDBの設立）。とくに外国投資家による利潤・資本送金については通常の為替管理以外には制限を設けないことが、強調された。一方、公正な賃金を確保し、労働不安を解消させるため、団体協約の制度を奨励し、労働運動を一元化すること（なお仲裁裁判所は翌年十月に創設）、また後に世界的にも有名になる公営住宅の建設などが構想された。政府は実際就任後数週間以内に、旧来の住宅建設局であつたシンガポール改善信託局（SIT）を廃止し、より多く

の資金と権限をもった住宅・開発局(HDB)の設立を法案化している(二〇八ページ参照)。

ただ財政面では、政権引継時に一四〇〇万マラヤ・ドル(以下Mドル)の赤字があり、これを解消するため上級公務員の手当削減、石油税の引き上げが発表された。とくに前者は全公務員の四三%を対象とし、しかもほとんどが英語教育組(最高カット額は四〇〇Mドル)であったため、不満は高まった。新政府は、閣僚の平均総給与二六五〇Mドルを六〇〇Mドル削減することで、自らの示しをつけた。新政府は、公務員の手当削減に加え、彼らに規律・効率を求め始めた。八月十五日、政治学習センターを作り、共産主義諸国の拙劣な行政を批判する一方、効率がよく汚職のない政府作りに取りかかった。

一方、憲法上イギリスにゆだねた外交に関連して、グード元首は、文化・通商上で近隣諸国、特にマラヤ連邦、インドネシア、との関係を強化するとの方針を明らかにした。李光耀首相はこの言葉を最大限に利用している。とくにマラヤ連邦との関係では、新憲法が発効する前日にK・バーンをクアラルンプルに派遣し、六月十日には自らも四人の閣僚を引き連れて同地に乗り込み、将来の併合に向けた準備に取りかかっている。インドネシアについては、十月にスバンドリオ外相を迎え入れたのを足場に、一九六〇年一月十九日には李自らがインドネシアを一週間訪問した。彼は、この際、西イリアンのインドネシア帰属に支持を表明している。また李は、後に六二年九月にモスクワを訪問し、クアラルンプルから非難をかかった。

新政府の政策として、もう一つ重要なものは、治安維持法の継続・強化であった。この法律は

一九五八年十月に期限がきて、延長問題が審議された際、李光耀自身が反対したものである（一年の延長が認められた）。反対の理由は、五五年八月に同法が立法議会に導入された際、人民行動党は反対したが、五五年と五八年とでは状況が何も変わっていない、ということであった。だが、李によれば五九年には、明らかに状況が変わった、という。人民行動党は、これまで選挙で「併合」を公約してきたが、ここへきて治安維持法を廃止すればシンガポールは赤化され、連邦に不利益が及び、併合も達成されない、という論理であった。しかも李は、同法の有効期間を五年に延期し、また不起訴拘留の期間を二年とし、更新も可能とした他、政治犯に認められていた仲裁裁判所への提訴権を廃止するなどした（同法は独立後、国内治安法として存続する）。

なお、内政自治達成の焦点となっていた国内治安会議は、六月十五日に七人の委員が発表され、発足した。委員長は、イギリス高等弁務官としてのグード（元首）、シンガポール代表委員は李光耀首相と、王邦文、王永元の二閣僚、またマラヤ代表はイスマイル外相（後の内相）、その他二人のイギリス人は副高等弁務官と軍司令官であった。

最後に、以上の施政方針演説、議会での審議、およびその後の行政は、マレー語、華語、タミル語、英語の四言語（多言語主義）で行なわれることとなった。実際グード初代元首は得意のマレー語で施政方針を発表し、また四言語の同時通訳システムが議会に導入された。

平穏なスタート

内政自治が達成された一九五九年の後半は、政治・社会面が、例年になく平穏に推移した。ま

た経済面でもゴム平均価格が一ポンド、一Mドル以上と好調で、輸出は五八億二六二〇万ドルと朝鮮戦争終結後の八年間における最高を記録した。

牢獄から釈放されたかつての労働運動指導者たちはおとなしく、労働争議は収まり、スト発生件数は一九五八年に比して増加したものの、損失労働日は著しく減少し過去五年間の最低水準となった。林清祥は、出獄八日目にはかつての同志たちと会い「現状では穏健派に刃向かうのは賢明でない」と論じた、という。

実際人民行動党を政権に就けた陰の勢力、マラヤ共産党の半島における活動状況は一九五七年のマラヤ連邦独立以降低調の一途を辿り、五九年までにはマラヤ半島に押し込められる形になっていた（六〇年七月にはマラヤ全土で非常事態が解除された）。一方シンガポールにおける文字どおりの「残党グループ」の首脳陣は、インドネシアのジャカルタ方面へ逃げた余柱業やリアウ諸島に潜むD同志（黄民強）から細々とした指示・連絡をうけるプレン以下数人の中級幹部にすぎなかった。彼らは、李光耀との秘密交渉で人民行動党との「統一戦線」と同志の釈放を勝ち取った後は、明確な方針のないまま静観の態度をとる以外に方法がなかったのだろう。

さて、シンガポール政府は、暫定措置としてのイギリス人元首の在任期間六カ月が十二月二日で切れるのに伴い、第二代元首にマレー人のユソフ・イスハクを就任させた。これで内政に関する限り、シンガポールはラッフルズの占領以来初めて現地人を最高位に迎えることとなった。ま

た同時に、新たに作られた国旗が掲揚され、スマトラ出身のマレー人ズビル・サイドが作曲した国歌「進めシンガポール」(マジュラ・シンガプーラ)が吹奏された。

第2章 王永元事件と二つの補欠選挙

人民行動党政権成立後八カ月間、シンガポールの政治状況は平穩に推移した。だが釈放された八人の間には、旧状に戻ろうとする動きが発生しはじめていた。林清祥は、もともと方便として釈放直後の声明「社会主義の目的と方法」にサインしていたが、D・ナイアは声明の精神を守り、その他の者も、程度の差こそあれナイアに近かったとされている。しかし一九六〇年三月、ついに方水雙がナイアを離れ、林清祥に接近した。そしてウドゥハルがこれに続いた、という⁽⁹⁾。

一方一九六〇年の北京メーデーに参加したナイアは、そこで八年ぶりにサルマに会った。チャング刑務所を一足先に釈放され五二年十一月にインドへ戻っていたサルマは、五九年に北京に渡り英語教師として、またマラヤ共産党のために働いていた。ナイアはサルマから「決して李光耀とは対決するな。李を脅かすな、人民行動党を説いて反『反共』勢力にかえよ」というメッセージを受け取った。しかしナイアは帰国後、共産主義から手を洗った。中国の内実を知った、という⁽¹⁰⁾のがその理由だった。一方サルマはその三一年後、共産主義との決別をシンガポール政府に誓

って兄弟姉妹の待つシンガポールへ戻ってくる。

一九五六―五七年の大粛清後、分裂し萎えていた労働運動は、新政権による労働組合法改正の方向に沿い、統一化が図られていた。この改正法では労働組合登録官の権限が強化され、分派組合の登録を停止したり、すでに特定の組織がある場合、同様の範疇に入るような新組織の登録を拒否することができるようになっていた。こうして、公共部門では、八組織を統合した公務員組合（A U P E）ができた。また労働運動全体を統括する中央組織としては、シンガポール労働組合会議（S T U C）が、穏健派のG・K・カンダサミーのもとに統合された。

釈放後表向きおとなしくしていた林清祥は、早々とこの新しい動きに入り込み、方水雙、ウドゥハルを引き込んだ。ジャミト・シン、J・プトウチエアリの弟ドミニク、それに、S・T・バニも参加した。これら六人は後にミドル・ロードの「ビッグ・シックス」として有名になる。

だが、こうした進展は政府側にも伝わっていた。一九六〇年五月政府は突然、前年に成立した労働組合改正法を凍結し、登録されたばかりの三つの左翼系労働組合を解散させた（登録を取り消した）。しかし林清祥らは、政府の新しい動きには反応を示そうとしなかった。

一九六〇年の前半、左翼勢力がこのように抑制された動きを示していた一方、人民行動党内部では、全く別の方面から問題が発生していた。内部における穏健派同士の内紛が徐々に緊張を高め、六月の党大会で表面化したのである。李光耀ら首脳陣に抵抗した中央委員会財務の王永元は、結局党から放逐され、議員を辞職する。このため一年後の六一年四月には補欠選挙が行なわれ、

人民行動党は敗退してしまう。ちょうどその後、「マレーシア連邦」の結成問題が浮上し、これまで隠忍自重していた左翼勢力がこれに対して反対運動に立ち上がる。かくして人民行動党は分裂し、立法議会は与野党が一議席を争う事態を迎えることになるのである。

この危機的局面にきっかけを与えた王永元の事件は、もともと王の極めて個人的な性格に基づく政治行動に発するものであった。

1 市議会の廃止と王永元の離党

李光耀政府は、一九五九年の成立と同時にシンガポール市議会を廃止してしまった。シンガポールのように狭いところで地方議会は必要でない、というのがその理由であった。だが一年半の間市長を務め、一定の実績を上げてきたと自負していた王永元には不満が残った。しかも総選挙では党当選者の中で最も多くの票を獲得してもいたのである。⁽¹⁾

王永元は、人民行動党結党時に財務担当候補としてラジャラトナムが杜進才に紹介した人物で、マレーシアのバトゥパハト出身、オーストラリアで会計士の資格を得ていた。この点で彼は結党問題を模索したいいわゆる李光耀グループや、左翼政治運動に引かれて参加した林清祥らのグループとは肌合いが違っていた。

だが彼は市長時代、独特の行政スタイルで人民行動党の人気を高めていた。イギリス植民地流

の行政的虚飾を廃し、イギリス人上級公務員を追い出したことは、華人社会の大向こうに訴える効果があった。また一般大衆はイデオロギー論争よりも電気、ガス、水道、公衆衛生の方に関心があった。王永元は、他の人民行動党首脳陣よりも巧みな福建語で庶民の心を的確に捉えることができたのである。

しかし、王永元は最高責任者たる市長として自己流にことを処理できる間は何とか務まったが、国家開発相という閣僚の一員になると、馬脚を現わしてしまった。彼は自省の業務を能率よく処理することができなかつたうえ、他省の領域に手を出したりした。また呉慶瑞に言わせると、彼は真面目な行政運営を犠牲にして人気取りに走るタイプ政治家であった。例えば、一年間の歳入が二億七四〇〇万ドルにすぎなかつた一九五九年に、大規模な住宅建設五カ年計画を構想し、四億一五〇〇万ドルの支出を要求した、という。

こうしたことが積み重なった結果、政府は本来国家開発相の領域とされていた住宅開発事業を王永元から切り離し、一九六〇年二月に別個に住宅・開発庁(HDB)として発足させ、その長官に銀行で働いたことのある林金山^{リンキン}を任命した。林はラッフルズ・カレッジ時代に呉慶瑞と同級生であり、この住宅建設事業を世界的に有名なものに仕立て上げた人物である。

不満を抱いた王永元は、六月十八日の党大会に党中央を批判する一六項目からなる決議案を提出した。その趣旨は、つまるところ党中央委員会の選出方法が民主的ルールにのっとっていない、というものであった。親共産派の歎心を買うように作られた決議案であったが、この時点では彼

らは動かなかった。王は、期待したほどの支持を得られないまま、結局七月二十七日に他の二人の立法議員とともに、党より放逐された。

2 補欠選挙（一九六二年四月六月）

この後、王永元と人民行動党との間では、立法議会の場で八月と十二月に論戦があり、結局王が十二月二十九日に議員を辞任し、補欠選挙で自らの信任をかける手段にでた。ホンリム区での補欠選挙は四月二十九日、王永元と人民行動党の易潤堂（ジエケユエン）の戦いとなった。だがその選挙戦のさなか人民行動党議員の一人が死亡し、もう一つの補欠選挙がアンソン区で七月十五日に行なわれることとなった。こちらの方では、一九五九年の総選挙で落選していた労働者党のD・マールと人民行動党のマームッド（マレー）の戦いとなった。

結果は人民行動党がホンリム区では二六・一%、アンソン区では三六・二%の得票率とともに敗北した。議会に戻った王永元は六月十八日、人民行動党から離れた他の二人とともに新党、統一人民党を結成した。さらにこの二つの敗北の直後、人民行動党では親共産主義者グループ一三人が脱党し、新たに社会主義戦線（バリサン・ソシアリス）を結成した。議会は与党二六、野党二五へと一気に危機的な局面をむかえることとなった。

議会における与野党の勢力は、簡単に言えば以上のように推移したのだが、水面下では二つの

補欠選挙の二カ月半の間に、それまで約四年間雌伏を続けてきた左翼グループを「決起」に駆り立てる重大問題が発生していたのである。

まず第一にホンリム補欠選挙で人民行動党が大敗を喫した原因として、地下共産党とその地上組織の間に分裂が指摘されている点である。地下は易潤堂への支持を要請し、地上のリーダー、林清祥や方水雙は、なんとかこれに従ったが、そこから先が動かなかった。特にホンリムに本部のあつた建築労働者組合を人民行動党のために動員しようとしなかった。この組合はつい最近に政府から登録を取り消されていた、からである。⁽¹²⁾

なお人民行動党が立てた候補、易潤堂は一九五七年八月から親共産主義者として拘留されるなか転向し、五九年三月の釈放以後は穩健派にかわつた人物で、林清祥らと同じ政治秘書に任命されていた。それゆえホンリムの左翼は、地下からの指示には従わず、易を裏切り者と見たのかも知れない。しかも福建系住民の多いホンリム区で、福建語をほとんど話せない広東人の易潤堂は、地味で無表情。とても下町の一一般大衆から支持を得れるタイプではなかった。

王永元の選挙集会在立錐の余地ない大觀衆を集めたのを見た李光耀が、選挙敗北後、福建語の勉強に汗をかきはじめたのは有名な話である。

一方二カ月半後の七月十五日、インド系住民の多いアンソン区の補欠選挙では地下共産党も反李光耀にまわつた。地上の親共産主義者たちも同様で、このため人民行動党は分裂一步手前の状態になった。こうした大きな変化をもたらしたのは、李たちが結党以来主張してきたマラヤと

の併合が、現実味をもって眼前に現われてきたことによる。

第3章 「マレーシア連邦」問題発生

人民行動党は、一九五四年の結党以来マラヤ連邦との併合 (Merge) を党是としてきた。しかし五六年度のホクリー暴動を機に、穏健派の「非共産、社会主義マラヤ」と親共産派の「民主、社会主義マラヤ」とでミゾが表面化しだしていた。前者は、マラヤ連邦と併合する以上連邦の右翼的な連盟党政権の意向を尊重しなければならない、という立場をとった。連邦の指導者はシンガポールが左翼的な華人に支配されていることを恐れているから、彼らを宥めるためイギリスによる軍港支配や国内治安会議の存在が必要だというわけである。一方後者は、マラヤ連邦との併合を理想としながらも連盟党が支配する連邦の現実からして、この局面ではとりあえず併合は見送り国内治安会議を廃止して単独独立を果たす、と主張してきた。

ところで併合を求められたマラヤ連邦側では、どう見ていたのか。一九五九年六月に発効した自治国憲法によると、四年後の六三年に新たな憲法改正を行なうことが定められており、その際この政府与党内の二つの考え方にどう結末がつけられるのかに関心が集まり出していた。李光耀ら穏健派の支配が揺るがない限りは、併合をしなくても問題は何もなかった。だが親共産派が党

を支配した場合は、どうなるのか。シンガポールに親共産政権が誕生すれば、国内治安会議は廃止され、左翼は大手を振って動きだすだろう。六〇年以降労働運動はすでに復調し始めています。ホンリム区補欠選挙の結果は、こうした李ら穏健派の劇的退潮の始まりなのか。七月のアンソン区の結果はどうなるのか。

トゥンクの提言

こうした関心の高まる中、マラヤ連邦のトゥンク・アブドルラーマン首相は、アンソン区補欠選挙一カ月後の五月二十七日、シンガポールでの外国人記者協会で、二年四カ月後の新連邦国家「マレーシア」の結成につながる重要な第一歩を刻した。トゥンクは次のように語った。

マラヤは今日一国家として、単独孤立してはやつていけないことを理解している。……早晚、マラヤはイギリスや、シンガポール、ボルネオ（北ボルネオのこと）、ブルネイおよびサラワクといった地域の人々とも共通の了解を持たねばならない。この了解をどう実現するかについて語ることはまだ早すぎる。しかし、われわれはこの目的をめざし、これらの地域が政治・経済協力の面でより密接に結ばれるような計画を考えねばならない。⁽¹³⁾

すでに述べたように、連邦側は統一マラヤ国家論に消極的であった。人民行動党の一九五八年十一月の文書「ムルデカ後の新段階——われわれの任務と政策」が認めているように、連邦のマレー人指導者たちは、シンガポールの一〇〇万にもほる華人人口——しかもその多くは左翼や中国至上主義者——に脅威を感じていた。シンガポールを併合した統一マラヤ国家では華人がマ

レー人より多くなってしまう。彼らは、このような併合には反対であった。

だが一方トゥンクラ連邦のマレー人指導者たちは、ボルネオのイギリス三植民地を連邦に編入するという考えには前向きであった。マラヤ連邦は面積でも人口の面でも、東南アジアではカンボジアより若干大きいだけの小国であったから、「大マラヤ」、「大連邦」という表現のなかに大國への願望を込めていたとしても、おかしくはなかった。

トゥンクが五月に語ったことは、従来からのこうしたボルネオ取り込みの考えの上に、シンガポール問題の処理を急ぎ接ぎ木したものだ、という説が幅広く流布されてきた。⁽¹⁵⁾ トゥンクは、ホンリム区で人民行動党が大敗した後に、気の進まなかったシンガポールの併合を語りだしている。このため、トゥンクは李光耀らの立場が予想以上に悪く、このまま放置すればシンガポールが一九六三年までには共産化しかねない、と恐れたのだと説明されてきた。時あたかも、カストロ政権のキューバが、ホンリム補欠選挙の二週間前に社会主義革命宣言を出したばかりであり、アメリカとキューバの関係をマラヤとシンガポールの関係に置き換えた「第二のキューバ化」が類推されたのであった。

この説の是非を検討するには、もう一方の当事者ボルネオの状況を語らねばならない。ここでは、植民地支配の結果、地元民による政治的覚醒に遅れが生じ、一九六〇年代に入ろうとするこの時期においても独立の受け皿が欠けていた。広大な面積をもつサラワク、北ボルネオ(サバ)や小さなブルネイのいずれにおいても、種族、言語、政治、経済、文化、社会などの面で一体性

を欠いていた。またいずれの地域でも諸都市は陸上交通で結ばれておらず、それぞれが孤立した政治・経済体をなしていた。実際六〇年代初期においてボルネオ三植民地に共通するものはただ一つ、マラヤ・ドルぐらいのもので、全体を一つにまとめた単一国家を生み出すような政治的・経済的の中核は全く存在しなかった。従つて、この時期にボルネオに独立を与えんとすれば、一種の準備期間として緩やかな連邦程度が想定されるか、あるいはトゥンクの言うようにマラヤなどの既存の独立国へ合流して独立を達成するか、しかなかった。

イギリスの態度

最後に、もつとも重要な当事者はイギリスであつた。しかしイギリスには、現地にいた植民地行政官（サラワク、サバの二総督とブルネイの高等弁務官）たちとロンドン政府の二つの意志があつた。前者は、ボルネオの現状からしてまずは三植民地だけの連邦を優先させるべきだ、と大マラヤ案には消極的反應を示した（一九六一年六月二十六日のシンガポールでの会議）。一方ロンドンのイギリス政府は、大マラヤへのボルネオ編入に同意していた。

ロンドンにとつて、この東南アジアの植民地をひとまとめにして単一国家にするというトゥンクの構想は、決して目新しいものではなかつた。一九四六年四月に東南アジア総督に任命されていたM・マクドナルドはその後のこの構想に向かつて動き出したことがあつた。

一九五六年、エジプトのナセル大統領がスエズ運河を国有化してから、イギリスはスエズ以東を重荷に感じ始め、とくに国連における反植民地主義運動が負担となつてきた。また五九年初、

ヨーロッパで経済共同体（EEC）が発足し、イギリスの世論も加盟賛成へ動きだしてからは、東洋の植民地を手際よく処分することが必要となりだしていた。この場合ボルネオに独立の受け皿が成長するのを待つような迂遠な方法はとり難かった。共産ゲリラの討伐に成功していたマラヤのトゥンクは、こうした諸事情をまとめて解決する人物と期待された。

だがロンドンには、他に二つの問題を抱えていた。一つは一九六三年に迫るシンガポール問題であった。シンガポールはすでに国内治安会議の存在を除けば内政自治を達成していたから、次にくる問題は同会議の廃止であった。この問題を討議する相手が李光耀らであればよいのだが、彼らの将来には不安が伴っていた。幸い李らは、人民行動党の結党以来、単独独立ではなく、「連邦との併合による独立」を一貫して主張してきた。従って李らの望む併合を、トゥンクの大マラヤ案の中で実現し、トゥンクにシンガポールの国内治安を維持してもらうことが、イギリスにとって上策であった。

一方第二の問題は、イギリスがこれ以上植民地主義的な手段に出たり、影響力を行使したりすることをためらっていたという点である。ことはあくまでも、先方のイニシアチブで始められ、ロンドンはその先方の意思に協力する、という形が必要であった。

そこへ飛び込んできたのが、五月二十七日のトゥンク発言であった。先に引用した部分は、演説原稿にはなく、即興の挿入であった。トゥンクは、もともとシンガポールが第二のキューバになるなど恐れてはおらず、この時もはっきりした計画やスケジュールをもとに語ったのではな

く、すでに数年前からしばしば言及してきた漠然とした考えを披瀝しただけだった、という。⁽¹⁶⁾そのことは、確かに引用した発言からも窺いしれよう。つまり、ホンリム区の結果この発言になったのではなく、いわんや「構想」などというレベルのものではなかったという。

しかしこれは李光耀とイギリスには、待ちに待った発言であった。李は、これを聞いて非常に興奮した、とトゥンクが新聞に伝えている。⁽¹⁷⁾李は一週間後の六月四日に歓迎の声明を出し、イギリス政府も、同月末までにはこの「マレーシア」問題に取り組み始める。「マレーシア」は、トゥンクの漠とした考えから「構想」へと走りだした。

ブレンの反応

一方、親共産主義者もこれに重大な意味を嗅ぎ取り動きだした。李光耀と左翼との対決はこれをもって公然化し、人民行動党は分裂へ突き進む。

これより先の五月十一日、李光耀は再び、共産党の全権代表ブレンに呼び出された。場所はワンプア（黄埔）に住宅・開発局が新しく建てたフラットの一角であった。その夜の会談は四時間にも及ぶ長いもので、李光耀によるとブレンは、民主主義の諸権利、文化的自由、図書輸入の自由、移民の自由など、要するに共産主義活動の自由拡大を要求したほか、ホンリム補欠選挙敗北で人民行動党政府は総辞職するのかどうか、を問うてきた。だがブレンの本来の関心は次の二点、すなわち第一は、「トゥンクから併合をすぐに引き出せそうか。」という情報収集であり、第二は「一九六三年のイギリスとの憲法会談では、独立問題は形態のいずれを問わず後回しとし、まず

国内治安会議の廃止に同意せよ」という要求であつた、とい⁽¹⁸⁾う。

ブレンが第一の問題に関心を示したのは、李がメーデー集会で行なつた演説だつた。彼は「決定の瞬間がきた時、今はほやけた線がはつきりと引かれる時、われわれは国民の大多数に対して、その線の正常な側、つまり国民が団結し併合により独立する側に立つものであることを納得させたい⁽¹⁹⁾」と語つていた。

第4章 左派の反応、バリサン結成へ

1 左派、マレーシア計画阻止に動く

五月二十七日のトゥンク演説の数日後、林清祥らはアッパートムソン通りの隠れ家へ行き、ブレンとの緊急会議に臨んだという。議題はただ一つ、「マレーシア」計画の阻止だつたという。この事実は、ブラッドワースが、この場において後に政治犯となつた顧^{クワン}決から聞きだしたものの（従つて恐らく七、八年後のインタビュー）である。顧決はここで「人民行動党を割つてもこれに反対しなければならぬ」と言われた、とい⁽²⁰⁾う。そして六月二日、シンガポール労働組合会議（STUC）の書記局一〇人のうちの六人、すなわちミドル・ロードのビッグ・シックスと言われた林清

祥、方水雙、S・ウドゥハル、ドミニク・プトゥチェアリ、S・T・バニ、ジャミト・シンの六人が人民行動党への支持を定義しなす声明を発表した。

この共同声明には、「シンガポール国民の最低の要求である真の内政自治を獲得するため、イギリスとの一九六三年の憲法会議で国内治安会議の廃止を要求する」とあった。つまりマラヤとの併合による独立ではなく、単独独立の方向を求めるものであった。李光耀に言わせれば、声明参加者の少なくとも三人は五九年六月の釈放直後に署名した『社会主義の目的と方法』のなかで、「独立、民主、非共産・社会主義マラヤの建設」という人民行動党の綱領に支持を誓いながら、これに反旗を翻したことになる。しかも「国内治安会議の廃止云々」は、ブレンが李光耀に直接行なったと同じ要求であった。このことは、李から見れば、林清祥、方水雙、ウドゥハルらが共産党につながっていることを示すものだった。

六人の共同声明は六日後、四二の労働組合から支持を受けた。また南洋大学の政治学学会も機関誌『政治学』六月号で林清祥らを支持する声明を掲載した。李光耀、杜進才は、これに対して「一九六三年の憲法会議では内政自治を求めない。併合による独立を要求する」と応酬した。

この時、アンソン区では補欠選挙戦が始まっていた。労働組合会議の議長で人民行動党穏健派のマームッドと、労働者党委員長でシンガポール初代主席大臣のD・マーシャルのほかにも他党の候補がいたが、戦いはこの二人に絞られた。マーシャルは、主席大臣時代からの即時完全独立主義者であったから、林清祥らは必然的にマーシャル支持に傾いていた。また「マレーシア」

問題をめぐって、マラヤ、ボルネオの諸政党も反応を示しだし、それがシンガポールにも跳ね返り、メディアを賑わしていた。

緊張が高まる中、投票日二日前の七月十三日、今度は当時内務政務次官で医者リーシユウチョウの李紹祖ら人民行動党議員八人が、ビッグ・シックスを公然と支持する声明を出した。その結果、十五日のアソンン区補欠選挙ではマーシャルが当選してしまった。この時点で、李光耀らは王永元事件以来一二人の議員を失ったことになる。李光耀は残る三二人（従って反対勢力は二〇人）の中にもまだ若干の脱落者がいることを予想していたから、ここで政府の信任を問う必要がある、と考えた。

李光耀の対応

だがその方法は、総辞職して国民に信任を求めるか、あるいは立法議会で政府の信任を求めるかである。この時李光耀のもとへ「大変な情報」が届けられた。林清祥、方水雙、ウドゥハルら三人の親共産主義者がこともあろうに、植民地主義者であるイギリスの東南アジア総督セルカークの館に入り込み、なにやら相談をした、という「陰謀を臭わす」情報である。李は、「イーデン・ホールのティーパーティー」と名づけられたこの密会情報を最大限に利用すれば、政府信任動議を議会で可決させることができると踏んだ。⁽²¹⁾

李光耀は七月二十日午後二時半に緊急立法議会を開催して、政府信任動議をかけた。だが、反対派にまわった李紹祖が六時間十五分の大演説を行なって引き延ばすなどしたため、信任投票が終わったのは二十一日朝四時であった。結果は、李光耀の望みどおりとはなったものの、政府信

任動議への賛成はわずか二七人、うち一人は入院中のところを急遽議場に運び込んだもので、また別の一人は野党議員だった。一方反対は八人で全員野党議員、また残り一六人は棄権であった。棄権のうち三人は王永元の統一人民党で、残りは人民行動党議員であった。七月十三日に反旗を翻えていた八人に、新たに盛南君シエンナムテンをリーダーとする五人の議員（みな政務次官）が加わっていたのである。

政府はとにかく信任され、議会は十月まで停会となったものの、林清祥らは行動党内で多数派工作にでており、これに同調するものがさらに現われるかもしれない。李光耀はしかし、中央執行委員会が、穩健派で固まっている間に、敵と味方の区別をはつきりさせ、また議会が再開される十月までに「マレーシア」結成に向けた討議を連邦側とすませ、次の立法議会で信を問うことにした。これがうまくいけば、連邦与党のシンガポール支部である統一マレー国民組織馬華公会連盟の三人と彼らと近いシンガポール人民連盟の四人、それに是々非々の態度をとってきた無所属一人の協力を得られるかもしれない。なかつた。

2 分裂の痛手と杜進才の発破

李光耀は、議会終了後数時間のうちに中央委員会を開催し、林清祥、方水雙、ウドゥハルの三人のほか、反旗を翻した一三議員、また彼らを支持した支部事務局員などを党から追放した。こ

の追放の件は一週間後の二十六日に李光耀から発表された。その結果議会は、人民行動党二六人、野党陣営二五人となった。だが人民行動党は内部でもっと深刻な痛手を負っていた。

分裂とともに五一支部のうち三五支部が「敵側」にまわったのである。このため、李光耀、杜進才、ラジャラトナムらの支部は奪われ、呉慶瑞と王邦文の支部がやつと残った。また専従書記二三人のうち一九人が、李光耀が信頼して書記局に据えていた卓可党チョクコトによってつれ去られた。

また人民協会や作業隊（ワーク・ブリゲイド）も奪われた。前者は、一九六〇年七月一日に設立された法定機関で、一般大衆の政府行政へのグループ参加を促進するための社会、文化、教育、スポーツ組織である。首相が総裁であるため実際上の運営は総理府政務次官の陳新嶸チアシウワンに任かされていた。李光耀が政務次官の中で最もインテリジェントとみなし、警察特別部による身辺調査もクリアーしていたその陳が寝返ったのであった。また作業隊は、労働省に失業青年を集めて設置された組織（大衆行動やスト破りなどに利用された）で、方水雙に近い黄信芳ウオンスイラオン、芳労働・法務政務次官がその長を務めていた。黄も去っていった。この二組織はこれ以降政府を悩ませるが、最後は英軍の導入で解体される。

ちなみに李光耀は後年、猜疑心が強すぎると批判されるようになるが、ラジャラトナムによると、この陳と黄の離反がその淵源にある、という。⁽²³⁾

人民行動党は、まさにがたがたとなった。この年党員は八〇%が去っていったと言われ、また幹部党員は三〇%、李紹祖によると全員、がいなくなつたとも言う。⁽²⁴⁾二〇年後の呉慶瑞の回想に

よると、この七月の最後の週のある日、呉が大蔵省の自室にいてぼーと天井を見ていると、杜進才がやってきた。杜は李光耀のところをまわってから呉に会いに来たのだが、李も同じようにしていたという。呉が「たったの一週間でこんなふうには叩きのめされるとは」と慨嘆すると、杜は「そんなことはもう止める、戦いは始まったばかりだ。長くひどい戦いになるぞ。すぐに次の手を考えよう」と発破をかけた、という。呉にとつて、杜委員長に関する忘れることのできない瞬間だった。幸いなことに敵は勝利に酔い、呉らの反撃を過小評価していた、という。

党がこのように勢力を殺がれたとき、これに構わず政権にしがみつくのは、民主主義の原則に反することではないのか。それは、シンガポールの歴史を見る誰もが共通に抱く疑問であった。そもそも、このような大量脱党を引き起こした原因からして、一九五八年十一月の幹部黨員制度の導入に伴う中央執行委員会の独断専行化に原因があり、例の王永元の一六項目決議案も民主主義の欠如を問題にしていた。今回の脱党者には、李光耀らが言うような共産主義者や、親共産主義者ばかりではなく、党内民主主義の欠如に嫌気がさしたものが多く含まれていた。

呉慶瑞や李光耀、杜進才、ラジャラトナムらが打ちひしがれた気持ちを引き締め、反対派に対して反撃に出る場合、もはや人民行動党は頼りにならず、政府が拠り所となった。党は組織をやられた点で敗北したが、政府は「併合による独立」を主張して成立したものであり、この点では支持を失っていない、と彼らは強弁した。後に李光耀は「人民行動党は政府であり、政府は人民行動党であった。この点で私は何も弁解はしない」と言っている⁽²⁶⁾。こうして、党内民主主義は消

えてなくなり、人民行動党は結党当初からの留学仲間が作るごく少数からなるグループによる上意下達の政党と化していった。

3 バリサン・ソシアリスの成立

李光耀^{リークワンユウ}は、七月二十六日、人民行動党から二三議員を追放した、と発表した。李によると、彼らはいずれも共産主義者ではないが、最初に反旗を翻した八人は、李紹祖^{リーシウチュウ}を指導者とし、共産主義者の力を借りても彼らに支配される心配はない、と考え、次の五人は盛南君に従い、共産主義は必勝であり、これには抵抗できない、としていたという。

彼らは李光耀のいう親共産主義者等とともに、八月十三日マレー語名の新党、バリサン・ソシアリス（社会主義戦線）を結成した。当時マラヤ連邦にはすでに華人系のマラヤ労働党とマレー人系の人民党による「マラヤ人民社会主義戦線」（結成は一九五七年八月三十一日）があり、英語で「ソーシヤリスト・フロント」を称していたため、シンガポールの党は混同を避け、最初から「バリサン」（戦線）の略称で呼ばれている。

ハッピー・ワールド・スタジアムでの結党大会には、一万人が参加した。これには一年半後にブルネイで反乱を起こすA・M・アザハリも参加していた。そしてこのアザハリとの関わりの結果、新党は一九六三年二月に李光耀政府から「大弾圧」を受け、半身不随となってしまう。

この新党が政府に提出した規約には、「独立、民主、非共産・社会主義マラヤの建設」(二三ページ参照)とあった。新党は、本来人民行動党がもっていないながら李光耀グループが「ねじ曲げて」しまった目的を継承するもの、と主張されていたからである。

では「非共産」の建て前の裏で共産党との関係はどうであつたのか。委員長になつた医師李紹祖は、後の一九六〇年代後半には毛沢東主義者まるだしの言動を行なうが、今日に至るまで政府は彼を親共産主義者とすら呼んでいない⁽²⁷⁾。政治犯釈放組では林清祥^{リンチンション}が書記長、ウドウハルが副委員長、方水雙^{フォンスイメアン}が中央委員であつた。李光耀の理解では、林は結局共産党とのほつきりした関係が確定できず、ために親共産主義者とされ、方水雙、ウドウハルもほぼ同様に親共産主義者にまとめられている。この他中央委員には、先に言及した卓可党や、例のブレンが人民行動党に送り込んだとされる陳新嵘、黄信芳も含まれていた⁽²⁸⁾。なおブラッドワースによると(出所は警察特別部か)、パリサン中央委員会二人には、共産党から送られたと認められるもの六人、またその疑いのあるものが三人いた、とある⁽²⁹⁾。

一方労働界は、政界より一足先に割れていた。一九五九年後半にシンガポール労働組合会議に統合されていた労働運動は、六一年前半にはすでに例のミドル・ロード・グループの復調で不安定な状態になつていた。そこへマラヤ連邦首相による「大マラヤ計画」が発表され、同グループは反対の急先鋒に飛び出した。こうして労働組合会議は、スクラップ寸前の状態に至り、七月十九日解散となつた。

同会議の幹部のうち、李光耀政府支持派であったマームッド議長、カンダサミー書記長とD・ナイア、他一人の四人の書記は、労働組合センター(TUC)を発足させるが、これが後の全国労働組合会議(NTUC)となる。一方残りの六人の書記、つまりビッグ・シックスはシンガポール労働組合協会(SATU)を結成した。いずれも八月のほぼ同時期であった。

第5章 人民行動党の反撃

人民行動党は、新規蒔き直しのスタートとして八月二十七日に残留議員・党員による党大会を開催し、新中央執行委員会を選出した。党組織がほぼ壊滅していたこの時期の党大会がどのようなものであったかは、残念ながら明らかでない。³⁰脱党者グループは残留者に対して離脱勧誘をしばらく働きかけたが、この後党を離れた議員は一人で、それも一年後のことであった。

ただこの新中央執行委員会について重要なことは、ここで初めて、一握り(五人)の首脳陣、後に李光耀が「私の同僚」と呼ぶグループが形をなしたことである。彼らは以後一九八一年一月までのほぼ二〇年間党の主要部署を支配し、また政府の主要閣僚を歴任する。李光耀が言うところの「党は政府、政府は党」の関係がここに出来上がり、以後党と政府の重要事項はほとんど、この「パワーエリート」によって決定されることとなった。

委員長 杜進才（副首相、後に科学技術相、保健相、教育相）

副委員長 吳慶瑞（蔵相、後に国防相、副首相、教育相）

書記長 李光耀（首相、後に上級相）

副書記長 王邦文（内相、後に労働相、教育相、環境相）

中央委員 S. Rajaratham（文化相、後に労働相、外相、上級相）（後に党政治局長）

マレーシア交渉の開始——反撃の第一弾

李光耀は、こうした党再建の一方で、連邦との併合交渉をいち早く開始していた。八月二十三日、最初のトゥンク・李光耀交渉がもたれ、新国家におけるシンガポールの地位が「原則として」合意された。これによると、「統合の場合、マラヤは対外防衛、外交、国内治安に責任を持ち、シンガポールは教育と労働問題に自治権を有する」こととなった。ただ新連邦内の一州となるシンガポールで徴収される所得税・関税などをどの程度国税として連邦政府に供出するかの問題は別途作業委員会で検討することとなった。また九月には第二、第三回の交渉がもたれ、新連邦の結成を「一九六三年六月以前」とすることなどで合意が成立した⁽³¹⁾。

人民行動党は、党の劣勢をこのマラヤ連邦との併合問題で乗り切ろうとした。当時の議会政党は、D・マーシャル（労働者党）の即時完全独立要求を除けば、一様に「併合」をそれぞれの目的としていた。最大のライバルとなったバリサンも人民行動党と同じ「独立、民主、非共産・社会主義マラヤ」を党是にしており、建て前としては「併合」を訴えていた。ただ彼らは、マラヤ

共産党を敗北に追い込んだマレー人の右翼勢力が支配する連邦との併合は、自分たちの破滅にもつながるとみて、本心では併合反対に傾いていた。連邦の現状からして、バリサンがシンガポールで政治勢力として存在し、政権をとれる当面の条件は、シンガポールの単独独立しがなく、それを保証できる（すなわち連邦からの攻撃をかむす）のはイギリスの存在であった。とすれば単独独立として描けるものは内政の完全自治でしかなかった、と言える。

建て前の「併合」を崩さないバリサンに対して、人民行動党は攻撃に出た。李光耀がトゥンク・アブドラーマン首相との間で決めた「原則」について各政党の意見を聴取する、という形でバリサンを併合問題の議論に誘い出したのである。この提案は八月二十九日の新聞で公表され、バリサンは即日声明で返答し、これが翌日の新聞に掲載された。バリサンの答は以下のいずれかを併合の条件とする、というものであった。

(1) ペナン州やマラッカ州のような形で即時完全併合を行なう。

(2) 条件が整った時のみ完全な自治州として参加する。シンガポールは連邦の第一二番目の州となる。シンガポール市民は自動的にマラヤ市民となり、連邦議会に他の州と同様の方法で人口に比して相応の議席数（二四）を持つべきである。

これは、併合に前向きな姿勢を示しながら、実は連邦政府が決して応諾しないような条件であり、人民行動党の誘いをうまくかわした形であった。

だが人民行動党政府は、さらにこの問題に関連して各党代表者によるラジオ・フォーラムを仕

掛けた。与党からは呉慶瑞副委員長、バリサンからは李紹祖委員長がでたが、ここでの議論は、市民権問題で事情に通じていない李紹祖が策士呉慶瑞にみごとにはめられた形で終わった。

李紹祖は、「即時完全併合で連邦の一二番目の州になればシンガポール人はみな連邦市民となるだろう」と、一般大衆の耳には快い主張をしたが、呉慶瑞はすかさず「ペナン、マラッカでは地元生まれだけが自動的に連邦市民になって、その他のものは登録によつて市民になった。登録にはマレー語の試験が課せられた。シンガポールには地元生まれでないものが約半数、三十一万人いる。そのほとんどは華人だから試験は難しくなる。彼らはほとんど合格しないだろう。連邦との間では、即時完全併合などではない特別な取り決めが必要なのだ」とやり返した。李紹祖はこれには答えられなかった。政府は、以後この併合案を「ペナン・タイプ案」と呼び、バリサン批判の政治宣伝で徹底的に利用した。

「共産主義者の暴露」——反撃の第二弾

人民行動党による反撃の第二弾は、李光耀による「共産主義活動を暴露」する一二回のラジオ講話であった。九月十三日から十月九日までの講話は、この後「併合への戦い」(Battle for Merger)と題して出版された。講話といい出版物といい、李光耀は人民行動党書記長としてではなく、シンガポール首相としてこの発表を行なっている。

内容は、併合がシンガポールの生存の道であるにもかかわらず、共産主義者は代理人を使つて併合の邪魔をしているとして、一九五〇年代初期からの彼らの活動を実名を挙げて紹介した。主

要部分は人民行動党が、反植民地主義闘争のため親共産主義者と手を組んだこと、林清祥ら人民行動党員で親共産派政治犯の釈放を実現させたこと、その過程で李自ら共産党の全権代表（プレニポテンシヤリー、俗にプレレン）と接触したこと、最後に人民行動党が乗っ取りの危機にさらされていた内幕を明らかにし、併合による独立を訴える、というものである。

実名が使われなかったのは、サマド・イスマイルと方フアンチンディ壮壁のみで（それぞれニアッツとプレレン）あったが、彼らにも当惑する内容であった。とくにプレレンは、個人的な会話の内容まで公表され、李光耀に対して抗議の手紙をよこしてきたという（プレレンからの最後の連絡³²）。林清祥ら親共産主義者とされた人々も「中傷」だとする抗議の声明を発表した。

反撃に展望

だが放送局と政府出版局を支配し、それを巧妙に駆使する李光耀らの反撃は確実に失地を回復し始めた。その兆候は、教育制度改革の問題に現われた。シンガポールの教育制度では英語学校が政府の定めた制度下に運営されていたが、華語系の学校は内容・形式とも中国の制度をそのまま導入したものであった。李光耀らにとって、華語学校は一九五四年以降の経験からして、共産主義と中国至上主義の温床であった。だが一方、戦前の植民地時代以来の英語系優先社会の現実（とくに公共部門）を修正し、華語系出身者に対する機会均等の土壌を作ることが国民統合のうえから必要なことであった。

政府は、こうした配慮から一九六一年六月に華語系学校における四・二・三・三制度、つまり

小学校四年、上級小学校二年、下級中学校三年、上級中学校三年、合計一二年を英語系の小学校六年、中学校四年の一〇年制に合わせようとした。華語系では、ケンブリッジ検定試験資格（大学につながるカレッジへの資格）を得るのに中学が二年余計に必要であったから、政府は中学を全体で四年に圧縮して英語系に合わせたわけである。

新制度が発足した六月には、たいしたトラブルもなかったが、試験期の十一月になって、試験ボイコットが発生した。華語中学生は英語による試験を英語系中学生と同時に受ければ当然不利であり、めぐりめぐって中国文化の破壊につながるという論理であった。受験者数はもともと三〇〇〇人程度と少なかったが、ボイコットを促す学生たちの数はこれを上回っていたという。一九五四年の再来を思わせたが、政府は警察を導入しなかった。受験生は両親に伴われていることが多く、三分の二の受験生が会場へ入った、という。ボイコット運動は失敗した。

全体の流れは確実に人民行動党に有利に展開し始めていた。

第6章 マレーシア結成への手続き

1 対英交渉

これより先、新連邦「マレーシア」の結成に向けた動きは、まず一九六一年六月二十六日に東南アジアのイギリス出先代表たちの会議によって開始された。出席者は、駐マラヤ副高等弁務官駐ブルネイ高等弁務官、サラワク・北ボルネオ駐在の二総督、およびシンガポールに駐在して全体を統括する東南アジア総督（セルカーク）の五人で、このうち二人の総督が「マレーシア」に消極的見解を表明した。またトゥンク・アブドルラーマン連邦首相が七月初旬にボルネオ三地域を訪問した際、各地の政治指導者は新連邦に対する反対感情を披瀝した⁽³³⁾。

この新連邦結成への展開を研究したノルディン・ソピーによると、このままでは、トゥンクは提案を取り下げていたかもしれない。だがこのあと七月十五日にアンソン区補欠選挙で人民行動党が敗北したことで、トゥンクは危機感を深め、積極的になりだした、という⁽³⁴⁾。

こうして李光耀とトゥンクは八月、九月と交渉を重ね、その結果トゥンクは十月十六日の連邦議会に「マレーシアおよび併合に関する動議」を提出した。これはこの問題に関する連邦政府による最初の公式意思表示であった。トゥンクは、説明の中で「私はシンガポールとの併合に賛成ではなかった。私は、マラヤにおけるスルタン制、国語としてのマレー語、国教としてのイスラムなどを、シンガポールで七〇%を占める華人に納得させることはできない、と考えてきた。だが時代は変わった。シンガポールにも合理的で責任感のある指導者が現われ、こうした問題が克服できるようになった」と言っている⁽³⁵⁾。

トゥンクは、こうして国内の了解を取りつけたうえで、一カ月後にロンドンを訪問し、マクミ

ラン首相と交渉に入る。イギリス側はここに至るまで、新連邦のアイデアに原則的に賛成しながらも、ボルネオ側の反応に気を遣い、「まずマラヤ・シンガポールの併合、しかる後マレーシア」という考えだった。だがトゥンクが十月三日に受け取った訪英の招請状には、イギリス側が「マレーシア」へのゴー・サインに同意した旨記されていた。⁽³⁶⁾

残る問題はシンガポールの海軍基地の処理であった。イギリスは一九五四年九月の東南アジア条約機構（SEATO）の調印国として（マラヤ連邦は参加していなかった）、この基地問題で制約を受けたくなかったが、一方マラヤ連邦側は、SEATOの基地を国内に抱えることをためらっていた。しかし結局トゥンクは、新連邦マレーシアの中に含まれるシンガポールのイギリス軍基地を「東南アジアの平和維持」の利用に供することに同意させられた。

マラヤ・イギリス間の交渉はこうしてまとまった。十一月二十二日の共同声明で、以上の他に目新しい点は、ボルネオ住民のマレーシア参加に関する意思を確認するための委員会を設置することであった。この委員会は、一九六二年二月に前イングランド銀行総裁のコッポルドを委員長として発足した。

トゥンク譲歩の影響

だがこの共同声明が伝えたトゥンクの「大きな譲歩」は、後々新連邦の結成に大きな障害となった。最初に新連邦反対の声を上げたのは、遠くカイロのアジア・アフリカ連帯会議で、十二月五日「アジア諸国の一部をイギリスの統制下に置こうとしている」と声明している。一方隣国イ

インドネシアではマラヤ・イギリス共同声明の伝わる直前の十一月二十日、スバンドリオ外相が、国連総会への声明で「ボルネオ三地域のマラヤへの併合に反対しない」と正式に伝えていた。このためインドネシアが反対にまわるには、やや時間を要した。スバンドリオが反対しなかった理由は、同国自身が西イリアンをオランダの植民地支配から「解放」し自国へ併合する行動を起こす直前にあったからであろう。スカルノ大統領はこの十二月、西イリアン解放最高司令部を設置し、自らの指揮下に置いている。

一方インドネシア共産党は、「マレーシア」がもつ「新植民地主義的陰謀」の危険性を感じとっていたらしい。中央委員会全体会議は十二月三十日に反対声明を発表した。だがスカルノの方は翌年一月七日、西イリアン侵攻作戦を宣言しており、「マレーシア」問題に気がまわるのは、侵攻作戦が事実上勝利に終わった後、しかも「ブルネイ反乱」がきっかけを与える一九六三年一月以降となる。

2 「マレーシア白書」から国民投票へ

シンガポール政府は、一九六一年九月末までの連邦政府との三回の交渉を基礎に、十一月十六日に「併合白書」を、続いて二十七日には併合問題を国民投票にかけるための国民投票法案を議会に提出した。

「白書」の概要は、次のとおりであった。シンガポールを連邦の一州とする。連邦は防衛、外交、治安に責任を持つが、シンガポールは他の州と異なり教育・労働に自治権を持つ。ただしシンガポールの連邦議会議員枠は下院で一五九のうち（人口比では二四のところ）一五、上院で五五中の二とする。シンガポールの中継貿易も維持する（つまり無関税の自由貿易港の地位を認める）。またシンガポールの政府制度はそのまま残し、公務員制度も州（つまり地方）公務員制度とする。ただし連邦諸州で実施されているマレーシア人の公務員雇用枠（七五％）は適用しない。シンガポール市民はみな自動的にマレーシア人（*Malaysian*）となり、他州民と同等の権利を有し、同一のパスポートを発給され、連邦憲法による同等の権利・義務を有する（この最後の部分は、マレーシア共通の市民権 *citizenship* を意味せず、後に問題を残す）。

この「白書」に関する審議は一九六二年一月十七日まで続けられ、バリサンから反対動議がだされたが、野党の一部に併合支持派があり、政府側に余裕のある展開で推移した。

国民投票法案への駆け引き

一方国民投票法案の方は、政府側自身がその後加筆訂正を行ない、また条項ごとの審議を行なうなどして、一九六二年七月六日ようやく票決にいたり、政府案が二六対一八で承認された。その過程では連邦からトウンクが応援に駆けつけ、「共産中国をシンガポールに築こうとする者」を批判し、「併合後にマレーシアで騒ぎを起こそうとするなら、最初からマレーシアをなしにしよう」「マレーシア提案が拒否されたらジョホール堰堤（*Causeway*）を閉鎖する」など恫喝に近

い発言を繰り返した。またトゥンクの後押しの結果、一九六一年末以来マレーシア問題に関する全ての票決で野党の統一マレー国民組織シンガポール支部の議員三人が、李光耀政府に対して支持か棄権の態度を守った。

他方バリサンにとって、人民行動党議員の切り崩しが進まない以上、議会での審議・票決で勝つ見込みはなくなっていた。そのため、バリサンは労働者・学生を動員する議会外行動に出た。ちようど四、五月は一九五四、五五年の労働者・学生デモを思い起こさせる時期であった。一九六二年四月二十四日には華僑中学で、また五月十三日には中正中学で学生の集会が行なわれた。だが七、八年前と同じことは起きなかった。労働組合の集会許可申請には政府がいづれも拒否し、学生による五月二十一日の授業ボイコットは二五校中一九校が失敗であった。

国民投票法案の票決三日前には、与党の何佩珠ホアアキユ議員が無所属にまわり、政府は二五対二六の少数与党に転落した。だが李光耀は「議会の票決で敗れるまで、われわれは合法的な政府だ」と頑張った。何佩珠は八月十一日、ついにバリサンに参加した。だがその一週間後王永元オウエンゲアンとともに統一人民党を作っていたS・V・リンガム議員が人民行動党に戻ってきた。本人の意志ではなく、「ある筋の勧め」によったものだという。⁽³⁷⁾しかし与党が一息ついたその五日後、今度はアフマド保健相が病気で死亡した。議会内はこれで二五対二五となった。

事態を憂慮したイギリス政府は、李光耀に対して林有福リンユウホクのシンガポール人民連盟（四議席保有）と連合政府を作るよう要請した、という。⁽³⁸⁾

パリサンの最後の手段は、マーシャルとともに「マレーシア」問題を国連反植民地委員会に訴えることであつた。七月二十六日、ちょうどロンドンでのマラヤ・イギリス会談に参加のためニューヨークに立ち寄つた李光耀は、同委員会でシンガポール政府の立場を弁明した。ソ連とポーランドの代表が異を唱えたが、他の一〇カ国代表はおおむね李光耀の説明を了承し、結局パリサンの試みは不首尾に終わった。

マレーシア市民権

一方ロンドンでのトゥンクとイギリス側の交渉は、一九六二年七月三十一日に協定調印となつた。この会談は「マレーシア」結成に向けた最終的交渉であり、結成を一九六三年八月三十一日までに実現することで原則的に合意した。協定の中でシンガポールに關係する重要部分は、「マレーシア・イギリス両政府がボルネオ住民の意思確認のためのコッポルド委員会報告をほとんど全て受け入れた」とした部分であつた。当時すでにニューヨークからロンドンに来ていた李光耀は、同委員会報告が「(サラワク、北ボルネオの華人を含め)全ての人々に連邦市民権を与えるよう」勧告していたことに気づいていた。彼は直ちにトゥンクにかけ合い、シンガポールへも同等の扱いを要請してこれを獲得してしまつた。李光耀の後の説明によると、シンガポールは従来から「共通の市民権」を要求してきたが、連邦側はシンガポールについては「共通のマレーシア国籍」を認めるだけ、として応じてこなかつた、という。³⁹ 連邦側は、シンガポール人をマレーシア人としては認めるが、他の州への政治参加には一定の制限を加えようとしていたのである。

李光耀は早速トゥンクの譲歩を、ロンドンからBBC放送でシンガポール向けに公表した。彼は帰国後の八月十九日、マーシャルとのラジオ討論でもこの点を説明し、後者から「シンガポール人が完全な連邦市民権を獲得できることを理解した」との言葉を引きだした。李は後に、二週間後に予定されていた国民投票の勝利がこの時に決まった、と語ったという。⁴⁰⁾

C・C・トゥーの助言

以上のような国民投票勝利に向けた李光耀の成功物語は、人民行動党筋やこれにインタビューしてなされた従来の研究に基づくものである。だがここにまったく別のサイドから一九八九年十二月に新しい情報が加えられた。長年の間クアラルンプル政府で、対共産ゲリラ心理作戦班主任を務めてきたC・C・トゥーの発言である。⁴¹⁾

トゥーによれば、李光耀は国民投票に先立ち、勝利の見込みを失いトゥンクに対して専門家の派遣を要請した。当時の李光耀は非ヨーロッパ人の専門家をまったく信用していなかったが、トゥンクはすでに実績のあった華人のトゥーを送り込んだ。トゥーの分析では、シンガポール人の三〇%は共産系で態度を変えさせることは不可能であり、一方残りの七〇%は共産主義者と人民行動党員のどちらも嫌いであったが、国民投票の結果を決めるのは、この七〇%であった。

トゥーは、李光耀から国民投票を勝利に導くための報告書をまとめるよう要請された。トゥーの提案は、まず李光耀やその同僚たちの傲慢な共産主義者のやり方を変えるべきこと、第二は七〇%を勝利に動員するため華人社会の伝統的諸団体の指導者たちを集め、マレーシアの利点を説

明し、併合を選択させること、であった。彼らは、併合の利点を確信すれば自分の組織に戻り緊急会議を開いて同僚たちに信念を伝えるだろう、ということであった。

このトゥーの報告を李光耀がどう採用したのかは報道がない。だがはっきりしていることは人民行動党を嫌っていた中華総商會が国民投票直前に政府案支持を会員に推奨し、バリサンから脅しの警告を受けたことである。総商會は脅しに屈せず、政府支持を下ろさなかった。

国民投票——李・吳戦術の勝利

マレーシア加盟の成否を決する国民投票は、一九六二年九月一日に実施された。だが実はこの投票で国民が問われたものは、加盟自体の可否ではなく、加盟を前提とするその方法についてであった。国民投票法が可決された後の七月九日、投票用紙の中味に関する議論が議會で開始され、政府は二者択一の案を提出した。これに対して激しい賛否の応酬があったが、政府は、林有福前主席大臣からの提案のみをいれ、次の三者択一を、二九対一七で可決させた。

(A) 政府提案として——シンガポールは教育、労働に自治権を有するが、連邦議會への代表権は制限される。

(B) 政府の言うバリサン案として——マラヤ連邦結成時（一九五七年）の連邦各州と同一条件、つまり完全・無条件の併合、で加盟する。

(C) シンガポール人民連盟案として——ボルネオ三地域と同一条件で加盟する。

政府の言うバリサンのB案とは、一年前のラジオ・フォーラムで、同党の李紹祖委員長が、吳

表3-1 国民投票
(1962年9月1日)

	票	%
A案	397,626	70.8
B案	9,422	1.7
C案	7,911	1.4
白票	144,077	25.7
無効票	2,523	0.5
合計	561,559	100.0

慶瑞にやりこめられた、あの「ペナン・タイプ案」であった。バリサン自身は以後、誤りに気づきこの案を否定しにかかったが、政府は「これが政府案と競うバリサン案だ」と強弁して通してしまつたものである。しかも李光耀は、「このバリサン案では、連邦政府が受け入れない。しかし受け入れた場合は、教育・労働の自治権を失うばかりかシンガポールの全財源が押さえられ、議会における多言語主義も奪われよう」との説明をつけ加えた。⁽⁴²⁾

バリサンは、国民投票には白票を投ずるよう、支部諸組織に指令を出した。投票は義務制であつたから、これが最後の抵抗のつもりであつた。だが七月に可決した国民投票法には、白票は立法議会に意志を委ねるものである、と規定されており、法案審議中政府は、「併合白書」が議会で承認されている以上、白票は政府支持と見なすべきである、と主張していた。

ところが李光耀は国民投票の直前になると、逆に「B案が多数となれば白票はペナン・タイプ案への票と見なされよう」と言い、呉慶瑞は、四〇台のトラックに拡声器をつけさせ、白票を投ずれば、半数が市民権を失うだろう、と脅かした。⁽⁴³⁾（一六〇ページ参照）。

九月一日の投票日、有権者の九割が投票し、その結果は、表3-1のとおりであつた。

バリサンの中で、白票作戦を指令したのは林清祥であつた。

だがブラッドワースは、これをブレンの指示とみている。捕まったブレンの配下がそう供述しているという。⁽⁴⁴⁾

一方李光耀にとって、これで「併合への戦い」は終わった。マレーシアはこれでほぼ成立が決まり、人民行動党も完全に立ち直り、これ以降は反撃から追撃に転換する。

第7章 マレーシアをめぐる内外状勢

1 バリサンの迷い、政府の躊躇

人民行動党は、一九五四年以来、共產主義者と手を組み、彼らを利用して勢力を拡大し、同時に危機にも遭遇してきた。この状態を描写して、「李光耀グループは虎に跨っていた」とよく言われる。そして鄭撰治は、国民投票勝利を評して、結局「飲み込まれることなく虎から下りた」と言っている。⁽⁴⁵⁾

国民投票が政府側の大勝利に終わるや、バリサンはこの結果を「脅しの中で行なわれたインチキ投票」として受け入れなかった。労働者党では、マーシャルが結果を受け入れたものの、副委員長と書記長が辞任した。王永元の統一人民党は「国民が市民権の喪失を恐れたものだ」として

受け入れた。

一方政府はバリサンや労働組合、南洋大学学生の活動を洗いはじめた。とくに警察特別部は、マレーシア反対運動の行きつく先を読んで「将来の破壊活動分子」の摘発を検討し、その支援団体となる労働組合に目を光らせはじめた。九月六日、マラヤ連邦政府が南洋大学の人文学部学部長（マラヤ連邦国籍）を国外追放に処し、その翌日今度はシンガポール政府が同大学の歴史・地理学会の出版した『マラヤにおける民族運動の歴史』を発禁にした。⁴⁶

続いて十月十八日、バリサン支持労組である港湾局スタッフ組合のジャミト・シン書記長が背任横領で逮捕された。容疑は、組合資金の管理報告を二年間怠り、資金をバリサンの運動資金などに流した、というものであった。バリサンでは急遽ウドゥハルを代わりに派遣し、また中央委員の林使賓リンシヒンをその顧問に据えた。政府はさらに二十六日、同組合に対して労働法に基づく組合登録取消予告措置にでた（理由開示条項 show cause clause といひ、政府は登録破棄を予告し、それに対する反証を一定期限内に提出せよ、とするもの）。この件はその後結局一九六三年七月二十二日に登録取消が成立する。

政府によるこの一連の手入れは、以後一〇年近くにわたって繰り広げられる人民行動党政府と、バリサン・ソシアリスおよびその傘下諸団体との抗争の始まりであった。

三國政府からなる国内治安会議では、国民投票の終了後から反マレーシア分子の逮捕を真剣に考慮し、ことに逮捕の時期と対象者に関して詰めの検討を開始した⁽⁴⁷⁾という。だが人民行動党政府

には、たとえバリサンとして政敵になったとは言え、過去の同僚を自分の手で牢獄へ繋ぐことにはかなりの躊躇があった。ましてや大量逮捕は初めての経験であった。また一九五七年十月の林有福政府による大量逮捕事件が想起されたことだろう。林政府はこの事件で確実に人気を失い、二年後の人民行動党の躍進に道を開いていた。従ってシンガポール政府は、できればマレーシア結成後に連邦政府が行動してくれることを希望していた。

2 バリサン・ソシアリスに壊滅的な打撃

マレーシア政府の元対ゲリラ心理作戦班主任C・C・トゥーは、この時シンガポール国内治安会議のマラヤ連邦政府代表を補佐していた。彼によると、同委員会における三国代表はいずれも大量逮捕に賛成しながらも、実施時期について意見が分かれた。とくにイギリスとシンガポールとは、マレーシア結成後を強硬に主張した。だがもし新マレーシア連邦政府がシンガポールで大量逮捕を行なえば、マレー人政府が華人を弾圧したものと短絡的に図式化され種族紛争に発展する危険性があった。そこでトゥーは、連邦首相に対して、イギリスやシンガポールが連邦結成前の大量逮捕を拒否したら新連邦をなしにすべきだ、と進言した、⁽⁴⁸⁾という。

そこへ一九六二年末に降って湧いたようにブルネイで反乱事件が発生し、これにインドネシアが反マレーシア運動の一環として飛びついた。このような状況の中で、シンガポール内部の問題

を放置すれば、マレーシアの結成も危うくなる。結局シンガポール政府は、納得して自らの手で大手術を決行することになる。

これより先バリサンでは、国民投票への態度をめぐって林清祥書記長が党内の反論を抑えて、白票を奨励し結果的に失敗していたことから、李紹祖委員長との間でみぞが広がっていたという。⁽⁴⁹⁾ 林清祥は、党内に「平和的合法闘争に満足しないものがある」ことを公けに認めた上で、九月十二日のバリサン第二回大会で「全ての左翼および反植民地勢力と協力して合法的手段によってマラヤに中央政府を建設する」と報告している。⁽⁵⁰⁾ 合法闘争路線がシンガポールという枠内では限界にきたことを自覚していたのだろう。またさらに彼は、国民投票最終段階の八月二十七日、ホンリムでの集会で、「マラヤとインドネシアの民族主義者たちは、独立闘争のため、インドネシアを含めた大マラヤ (Malaya Raya) の構想を育んでいる」とも語っている。⁽⁵¹⁾

林清祥は、こうして反マレーシア運動を合法闘争の中で継続しようとしていたようだが、ことはそう簡単ではなかった。マレーシアに組み込まれることになっていたボルネオのイギリス保護国ブルネイで、十二月八日反マレーシアの独立運動が武装闘争として暴発してしまったからである。しかも林清祥自身もこの事件に若干の関わりを持ったことから、自身のみならずバリサン・ソシアリスにも、壊滅的な打撃を招くこととなった。

3 ブルネイ反乱（一九六二年十二月）

一九五九年イギリスの保護領となったブルネイ（六二年当時人口は約八万）は、英領サラワクの北部にわずかに存立を認められたスルタン王国である。この王国も新連邦マレーシアに一州として参加が求められていた。五九年の憲法で設立を定められた立法議会は、六二年八月末に行なわれた第一回選挙で成立したが、議員三二人のうち選挙で選ばれた一六人はいずれもマレーシア反対派の人民党員で、残る一六人がスルトンの任命する賛成派であつた。⁽⁵²⁾

議会は、このように極端な構成からして、開催が延期された。結局十二月五日の議会開催が決まると、人民党は「マレーシア加盟」反対の動議提出を議長に通告したが、議長はこれに許可を与えなかつた。人民党は最後の手段として、十二月八日未明、武装反乱に走つた。

選出議席のすべてを制覇したブルネイ人民党は、一九五六年一月にA・M・アザハリが結成したものである。彼は、アラブとマレーを両親としてラブアン島に生まれた。第二次大戦中はインドネシアに渡り反日運動に参加して、戦後はインドネシア軍に入り独立戦争にも従軍している。ブルネイでは五二年頃から政治活動を開始し、六一年五月の「マレーシア」構想には、直ちに反対を表明した。アザハリにとつて、ブルネイはまず独立すべきであり、その後は「マレーシア」よりはボルネオの他の二英領との間で連邦を結成すべきだと主張している。⁽⁵³⁾

この孤立無援の人民党による反乱は、イギリスが直ちにシンガポールから二〇〇〇〇人のグルカ

部隊を派遣したことで鎮圧され、約一週間後にはブルネイ全土が平静に戻った。

一見簡単に終わった反乱だが、イギリス軍やブルネイ政府当局の発表では、反乱兵士の中にはブルネイ国軍兵士の他、インドネシア領ボルネオで訓練を受けていたものも含まれるなど問題を残した。またアザハリの過去数年の活動から見ると、フィリピン、インドネシアからの支援や、サラワク、サバ（北ボルネオ）、そしてシンガポールの反マレーシア勢力の同調を期待していた可能性が高い。アザハリは反乱開始四日前からシンガポールにいて、バリサン書記長の林清祥と接触し、反乱開始直後にはマニラへ逃亡している。

だが二人の会合の現場は警察特別部のG・ボガーズ部長自身に目撃され、これがバリサンの大きな痛手となる。この場ではアザハリが林清祥に武器の提供を申し出たとか、その逆に林清祥が申し出たとか、の説がある。とにかく李光耀首相は、反乱発生直後の記者会見で、武器の出所に関心を示し、警察特別部のR・コリドンを直ちにブルネイへ派遣している。もちろんアザハリも林清祥会談に伴う後者の反乱事件への関わりに関心を示したものでだろう。

4 マレーシア結成に危機

一方政府は、この会談をとり持ったシンガポール人ジャーナリストのサイド・ザハリについても「重要な情報」を掴んでいた、と主張している。一九六三年二月五日の発表によると、サイ

ド・ザハリは、シンガポール生まれ（両親はジャワ人）のジャーナリストで、五〇年代にクアララルンプルのマレー語紙『ウトウサン・ムラユ』の編集長であったが、連邦政府とトラブルを起こし、六一年九月に国外追放され、シンガポールに戻っていた。ザハリは以前からインドネシアから金銭をあてがわれて、反マレーシア活動に従事していたが、シンガポールでも同様であった。例えばバリサン・ソシアリスのマレー語機関誌『ラヤット』の編集長になり、林清祥のマレー問題補佐役として実績を上げ、将来はシンガポール・マレー人の人民党の委員長になろうとしていた。彼は六二年十月にブルネイを訪問し、十二月四日にはアザハリをシンガポールへ迎えた。この時アザハリを林清祥に紹介した、といふのである。⁽⁵⁵⁾

この発表の真偽のほどは定かではないが、サイド・ザハリは、この「反マレーシア活動」の廉で一九六三年二月以降一六年間、不起訴のまま拘留される。またこれにより、林清祥は反マレーシア活動の中でインドネシアやアザハリと完全な連携をもった、と断定される。

だがバリサンは、ブルネイ反乱に対してどう対応すべきかで迷っていた。あらゆる手段を講じて支援すべきだとする李紹祖委員長等に対して、林清祥書記長らは慎重にかまえ、結局「イギリス植民地主義に反対する人民の蜂起を支持する」という声援だけで止めている。だがこの声明の一週間後、連邦ではマラヤ社会主義戦線の八人を含む反政府活動家五〇人が逮捕された。バリサンの指導者たちは、同じことが自分たちにも襲いかかるものと覚悟した、といふ。⁽⁵⁶⁾

連邦政府側はブルネイ反乱を見て、シンガポール政府の躊躇にしびれを切らしてしまった。こ

の意味で五〇人逮捕は、シンガポールへの督促状でもあった。シンガポール政府はさらなる「やむにやまれぬ状況」の発生を期待していたのだろうか。

とすればそれにちょうど格好の条件がジャカルタ、北京、マニラで生まれつつあった。一九六一年末に反マレーシアの声を上げていたインドネシア共産党が、ブルネイ反乱への国民的支援を呼びかけたのである。また中国では六三年一月二日、北京訪問中のインドネシアのスバンドリオ外相に対して歓迎宴を開き、周恩来首相が「中国はインドネシアとともにブルネイ人民の正しい闘争を支持する」とやった。インドネシア政府の態度はここで反マレーシアに固まった。

しかもインドネシアでは、ナスチオン国防相がすでに数年来ブルネイのアザハリと面識があり、⁽⁵⁷⁾ 同国軍も率先してブルネイ支援に動きだした。ジャカルタでは一月四日「ブルネイ革命政府」の常駐代表の存在が明らかにされ、マニラにいたアザハリは十日、「北カリマンタン国」政府の成立を発表した。北カリマンタン国とは、ボルネオの三英領を単一国家として統合・独立させたという建て前のもので、当時も以後も結局なら実態のないものであったが、宣伝効果だけはあった。インドネシア政府は、二十日ついに有名な「マレーシア対決政策」を発表し、アザハリは三十一日そのインドネシアへ居を移し替えた。

第8章 「冷凍庫作戦」発動（一九六三年二月）

一九六三年二月一日、連邦首都クアラルンプルで国内治安会議が開催され、シンガポール政府の手で治安維持法に基づく大量逮捕を行うことが決定された。シンガポール警察は「冷凍庫作戦」と名づけたこの大量逮捕を二日（土曜日）早朝に実施し、バリサンの林清祥を始めとする一三人（うち二人は四日）を逮捕した（他に一八人は取り逃がした）。

この会議の一員であった李光耀首相は三日シンガポールに戻り、記者会見で次のように言っている。「誰のコントロールも効かない事態に鑑み治安活動を直ちに取るべきことが決定された。シンガポール政府は国内治安会議の決定に従った。シンガポール内外の共産主義者が共同行動を起こせばマレーシアは危機に陥っただろう。シンガポール政府としては、外的要因がなければこのような行動は考えなかつたろう。大量逮捕はマレーシアが結成される八月三十一日の後まで不必要であつたろう」。この他者に責任を転化した発言について、林有福は「全く無責任な発言」と非難している。⁽⁵⁸⁾

なお李光耀は、獄中の林清祥に対して二日夜手紙を渡し、「第三国へ亡命を希望すれば、直ちに釈放し必要な措置を講ずる。将来のマレーシア地域への帰国は認めない。二四時間以内に返答

されたい」と伝え、その旨を各紙に公表した。⁽⁵⁹⁾ 李光耀は、些か憐憫の情を感じたのか、あるいはは応じないことを承知でその姿勢だけを示したのか。政治家、李光耀の成長過程を垣間みる事実として興味深い。

さて、逮捕者一三人の所属別内訳は、政党员三一人（バリサン二四人、統一人民党三人、人民党三人、労働者党一人）、労働組合指導者二一人、大学生一九人（二七人が南洋大学）、ジャーナリスト五人、諸団体役員一人、その他二六人である。また重要人物としては、バリサンの中央委員会委員一三人が含まれ、この中には林清祥書記長、ウドゥハル副委員長、^{ゴーストライカ} 傳樹楷（陳嘉庚の孫）副書記長、その他中央委員として方水雙（S A T U 書記長）、D・プトゥチェアリ、^{リムホクシウ} 林福壽、^{チロツコ} 卓可^ト党らがあり、また別に党顧問のJ・プトゥチェアリがいた。さらにバリサンには参加していなかったが、前記したサイド・ザハリヤ『ストレイツ・タイムズ』紙のマハデバ記者も入っていた。また当時は有名ではなかったが、一九七〇〜八〇年代に李光耀首相の新聞係り秘書として政府批判のメディアに対して辣腕を振るうことになるジエイムズ・フリー^{フリー}（^{フイチン} 傳超賢、当時南洋商報記者）も逮捕者の一人であった。⁽⁶⁰⁾

一方逮捕者の中には立法議会議員は一人も含まれていなかった。少なくとも口先では、バリサン委員長で立法議員の李紹祖の方が、林清祥書記長よりもすでに相当な過激派ぶりを示し始めていたのである。だが労働界では、ビッグ・シックスのうち四人（林、方、ウドゥハル、D・プトゥチェアリ）が消えたことになる。他の一人ジャミト・シンは、前年十月以来労働組合資金の背任

横領問題で係争中のため逮捕を免れたが、二月四日にシンガポールからの出国禁止命令をうけ、三月には逮捕されてマラヤ連邦へ引き渡された。結局バリサン系の労働組合協会(SATU)の議長であったS・T・バニだけが、立法議会議員だったためか自由の身を保持しえた。

白書「共産主義者の陰謀」

国内治安会議は二月三日『共産主義者の陰謀』と題する白書を発表した。⁽⁶⁾ 主要点は、「バリサンは、一九六一年七月の結党以来、共産主義統一戦線を組織し、共産党のコントロールを受けている。彼らはまずシンガポールの独立をかち取り、国内治安会議を廃止する。その上でシンガポールをベースにマラヤへ攻勢をかける」としている。

一方一三人の拘留者は、李光耀から「共産主義統一戦線の使い捨て品」(二月三日の記者会見)と形容されたが、早いもので数週間後、遅いもので一七、八年後に釈放された。いずれも不起訴拘留であった。また中国やインドへ国外追放されたもの八人や、マラヤ連邦国籍のため直ちに連邦へ移送され、その後連邦内各地の刑務所に拘留されたものが一四人いた。

シンガポールで拘留されたものうち主要人物の釈放には、新聞・テレビ・ラジオ等で、共産主義の暴力手段を非難し、将来に関わりを持たない旨の宣言を強要された。これを嫌って拘留期間が異常に長期化したものもある。釈放後は完全に転向したもの、政治から身を引いたもの、再度逮捕されたものなどさまざまである。

林清祥は、逮捕前からバリサン内の過激派と一線を画するようになっていた。拘留中も中ソ論

争、中国文化大革命等をめぐり他の拘留者と意見が合わず、結局神経衰弱気味になり、一九六九年七月末に釈放され、(恐らく政府の仲介で)そのままロンドンへ留学した。帰国後はマレーシアでビジネスマンとなり、政治からは引退している。林清祥と共産党との関わりは、政府の主張にもかかわらずはつきりしない。元イギリス共産党のダグラス・ハイドは、刑務所で林に時間をかけてインタビューしたが、結局林が黨員ではなかった、と確信している。林は、党の地下組織と接触したことはなかったが、党と目的がたまたま一致していた、とは認めたという。⁽⁶²⁾

国籍の関係でマラヤへ送られたプトウチェアリ兄弟やウドゥハルは一九六三年末に、方水雙も六七年には釈放され、いずれも政治から身を引いた。拘留の期間から見ると共産党との関係はほとんど問題にならなかったのか、あるいはマラヤ政府側に特別な意図があつたのかもしれない。ちなみに「冷凍庫作戦」が実施された二月二日から、奇しくもシンガポールでは気温が低下しはじめ、三日には華氏六三度とシンガポールで気温計測開始以来の最低を記録している。⁽⁶³⁾

李光耀の強硬路線固まる

二月二日の大量逮捕のあと、シンガポール全体はショックに包まれ、ひっそりと静まり返つた。労働運動や学生運動の幹部が一網打尽にされた結果、諸団体では司令塔を失つたかのようにあつた。もつともドライスデイルによると、事件一週間後バリサンの組織局長黄信芳^{ウァオ・シン・ラウ}が、党の主要幹部に対して活動の一時停止を指令していた、ともいう。⁽⁶⁴⁾

バリサンがショックから立ち直つて行なつた最初の行動は、四月二十二日の「政治犯虐待」に

対する抗議行動であった。党は同日、政治犯家族と党支持者、それに党の立法議員七人からなる抗議団約一〇〇人を組織した。彼らはビクトリア通りの党本部から政府閣議が開催されているはずのシテイ・ホールへ向けてデモを行ない、同ホールに入つて警官隊ともみ合った。この際三人の立法議員が政府への威力妨害等の廉で逮捕され（うち一人は妊娠中であり、同日中に保釈）、またその保釈を求めて警察署に行つた李紹祖委員長とその法律顧問T・T・ラジャー（一九五七年八月に一〇日間、人民行動党の書記長を務めた。議員ではない）もその場で逮捕された。その後二十九日までさらに五人のバリサン立法議員がこの事件に関わつて逮捕された。彼らはメーデーの翌日保釈されたが、その後の裁判では、議員七人が四週間の拘留に処せられた。全員が釈放されたのは八月二十九日であつた。

この事件は、人民行動党政府が二月の大量逮捕の際に見せた戸惑いを払拭する上で重要なステップとなつている。世論動向が政府側有利と判断されたのであろう。これ以降、政府は躊躇なく治安行動を取るにいたる。李光耀は、二五年後の一九八八年、後継者の資質について語り、「国民に対しては微笑みだけでは駄目だ、空手チョップが必要なきもある」とさえ言っている。

第9章 マレーシア結成への障害

1 インドネシア、フィリピンが反対

一九六三年一月二十日、インドネシアはマレーシア結成に反対する対決政策を発表した。以来、マラヤ連邦と近隣諸国との関係は悪化の一途をたどる。連邦政府は同三十日、駐インドネシア大使を召還し、インドネシア外相は二月十一日、武力衝突の可能性に言及した。その二日後今度はスカルノ・インドネシア大統領が、「マレーシア」を新植民地主義の試みと断定し、政治的・経済的対決を行なう、と発表した。一方フィリピンは、前年六月にイギリスに対して北ボルネオ（サバ）への領土請求権を正式に表明しており、マラヤは、同国との間にも難問を抱えることとなった。⁽⁶⁵⁾

緊張が高まるなか、アメリカが一九六三年二月にマレーシア案支持を表明し、国連も事務次長を関係諸国に派遣するなど、マレーシア問題は完全に国際化した。ついでフィリピン政府は、三月九日にマラヤ、インドネシアに東南アジア諸国首脳会議を提案した。だが首脳会談を設定すべき外相会談すら開催されないなか、四月十二日にサラワク奥地のインドネシア国境に近いテベドゥで三〇人の武装集団が警察署を襲撃するという事件が発生した。この三〇人は、「北ボルネオ国民軍の制服を着てインドネシア語を話していた」という尾ひれまでついている。⁽⁶⁶⁾しかも翌日ジャカルタでは、来訪中の中国国家主席、劉少奇が「インドネシアはマレーシアという新植民地主義に反対し、北ボルネオ人民の革命闘争を支持している」と称賛している。⁽⁶⁷⁾

だがこのように事態が悪化するなか、五月末突然スカルノ大統領からトゥンクへ「関係正常化への試みとして」東京会談が申し込まれた。⁽⁸⁸⁾ スカルノの気まぐれか、とにかく彼は五月三十一日一六月一日の会談で、「マレーシア」に関するトゥンクの説明——新連邦の結成日を三カ月後の八月三十一日と伝えている——を受け入れた。共同声明は「一九五九年のマラヤ・インドネシア友好条約を想起しつつ」相互関係の修復をうたっている。

そしてこの東京会談の友好的な雰囲気を実なものにするため、六月七日からフィリピンを交えた外相会談がマニラで開催された。だがここで合意をみたマニラ・コミュニケが後に問題を引き起こす。十一日発表のコミュニケは、「三閣僚がボルネオ住民のマレーシア参加意思確認の件で、共通の理解と完全な合意に到達した」とのみ言及した。これについて、インドネシア外相は帰国後「独立の機関により民族自決の機会が与えられる」と説明し、マレーシア外相（ラザク副首相）もこの説明を確認した。だが後にインドネシアは、この点で「住民投票」(referendum)実施の合意があった、と主張する。フィリピン政府は十五日、三閣僚の自国政府向けの共同報告テキストを公表したが、これには、ボルネオ住民の意思が「独立機関により確認 (ascertain) されれば」とあるのみで、「住民投票」云々の表現は存在しない。

インドネシアはその後沈黙を守っていたが、七月八日にロンドンで「マレーシア協定」が成立し(後述)、その中で新連邦の結成を「八月三十一日」としたことに不快感を爆発させた。ボルネオ住民の意志が確認されていない上、確認のための手続きすら始められていないとしている。

スカルノ大統領は十一日、マレーシア対決政策の再開を発表した。暗雲が再び広がりだした。

国連による民意調査

七月三十日フィリピンを交えた三国首脳会談がマニラで開始された。ここでトゥンクは、新連邦に対するインドネシア、フィリピンの反感を鎮めるため、結局国連によるボルネオ地区の民意調査を新連邦結成前に実施することに同意した。⁽⁶⁹⁾

だが、国連筋によると、民意調査には国連総会の承認が必要であり、総会は九月三十日までは開催されない、しかも調査には四〜六週間を要するだろう、ということであった。このためマレーシア結成の大幅延期が必至となった。

しかしウタント国連事務総長は八月十二日、中をとったような案を出してきた。総長が、国連総会とは無関係に総長だけに責任を負う調査団を派遣するというもので、この場合、調査は八月十六日までに開始し、四週間ぐらいで終了させる、従って結成日は二週間程度の延期で済む。ただし調査結果は「最終的かつ拘束的」とし、三国に拒否権を認めない、というものであった。

関係諸国はこの案に原則的には同意した。国連調査団は八月十六日サラワクのクチンに到着した。この日、同市では華人約三〇〇〇〜五〇〇〇人がマレーシア反対デモを行ない、一三人が逮捕されている。またサラワクとインドネシアとの国境付近ではグルカ兵士が約五〇〇人の「テロリスト」と衝突した。

インドネシアとフィリピンは、その後さらに引き延ばし作戦に出た。国連調査団へのオプザイ

パー参加を要求し、その員数やボルネオ入国方法に条件をつけたのである（自国空軍機の使用を要求）。元来、三国が国連に対して民意調査を依頼した際には、関係国はオブザーバー参加を「望ましい」ものとしただけであつた。

国連事務総長は、員数に関する若干の譲歩案を示したが、インドネシアの同意が得られないまま、八月二十五日、調査をスタートさせた。ここに至つてインドネシア、フィリピンは九月一日、ようやくオブザーバー団をクチンに派遣してきた。こうして調査は、当初の予定から一〇日遅れで開始されたものの、十六日後の九月十日には報告書が事務総長へ提出された。同総長は三日後には自らの報告書を作成し、関係諸国に対して、ボルネオ住民が国連決議一五四一号の定める基準に即してマレーシア連邦に支持を表明した、と通告した。⁽⁷⁰⁾

だがマラヤ政府は、これより先の八月二十九日に、新連邦の新しい結成日を九月十六日と発表していた。四週間はかかるはずの調査の結果を、その開始四日後には知つていたことになる。

もともと新連邦の結成に反対していたインドネシア、フィリピン二国にとつて、このマラヤ政府の発表はマニラ合意の趣旨に違反するものであり、抗議をぶつける絶好の理由となつた。またインドネシアは、国連決議一五四一号に基づく民意調査についても総長とは異なつた見解を発表し、この面でも新連邦結成に対する反対の正当性を主張した。⁽⁷¹⁾

九月十一日、スカルノ大統領は、マレーシア結成に伴い国の内外で行なわれる祝賀式典についてインドネシア人のボイコットを指示した。翌十二日には、中部ジャワの農園労働者が、イギリ

ス系農園の接收を決議し、またメダン、スラバヤではイギリス領事館がデモにあり、イギリス国旗が引き裂かれた。

九月十六日午前零時、新連邦マレーシアが発足し、シンガポールではシテイ・ホールで午前八時から式典が開催された。これに対してインドネシア政府は、同日四時間の閣議の後「承認留保」を決定し、国民が反対闘争の結果を受け入れるものと確信する旨、発表した。ジャカルタではマレーシア、イギリスの大使館が襲われ、メダンでも両国の領事館が襲われた。

一九六三年初以来語られてきた、インドネシアによる「マレーシア対決」がいよいよ現実のものとなってきた。この外交・経済断絶はシンガポールに集中的に損害をもたらすこととなる。

2 マラヤとの関係——経済交渉が難航

シンガポールのマラヤ連邦との併合は、形態・時期は別にしてほとんどのシンガポール人の願いであった。人民行動党もすでに一九五四年の結党以来「併合」を党是としてきた。しかし結果としてのマレーシアは、シンガポールにとってわずか二年足らずで消滅する。不和の原因の幾つかは、新連邦結成の交渉過程で露呈した経済問題であった。

この関係を調整するための政府間委員会は、一九六三年一月後半から開催されたが、この交渉を困難にしたのは委員会における両政府代表者の立場であった。シンガポールの李光耀首相と呉

慶瑞蔵相、およびマラヤの陳修信蔵相とは、ともにそれぞれの華人社会の指導者であり、マレーシア結成の暁は、いずれ主導権をめぐって雌雄を決せねばならない関係にあった。⁽⁷²⁾

ついで双方の代表、とくにシンガポール代表の李光耀首相が委員会交渉の行き詰まりに際してメディアに訴える戦術をとったことがあげられる。交渉での悪感情がメディアに流され、ここで必要以上に増幅され、両者の関係をさらに一層緊張させる、という悪循環が続いた。

財政取決・共同市場問題

さて、経済問題が交渉のガンになった理由は、シンガポール側がマレーシア結成の狙いとした共同市場が工業化のすでに進捗しているシンガポール側に有利なものである、と考えられ、連邦側が補償を要求したこと、またシンガポールが連邦・州関係の中で教育、労働について自治権を要求し、そのための資金配分が問題となったことの二つである。

この補償・資金配分は、まず財政取り決め、つまりシンガポールの諸税のうちいずれを国税（連邦税）とし、またその何パーセントを連邦政府の取り分とするかという問題になった。新連邦においては、シンガポールは州となり、従来のマラヤ連邦政府がそのままマレーシア連邦政府となる。連邦政府は当然シンガポールに関係する国家（連邦）的事業、例えば外交、国防、警察、司法、海空運・港湾、通信などを管轄する。そのための費用は、シンガポールで徴収される国税によって賄わねばならない。

一方シンガポールは、すでに述べてきたように連邦議会への自州の議席配分を減らしてまでも、

教育、労働問題での自治を要求してきた。ともに本来は、連邦管轄事項であるから、これらをシンガポール州政府が代行するとなれば、その分の経費は、本来の州管轄事業用の経費とともにシンガポール政府の取り分として残さねばならない。⁽⁷³⁾だがマレーシア結成に関する最初の合意である、一九六一年十一月の政府間了解では、「州歳入の大部分はシンガポールに留保される」と漠然と規定されていたにすぎなかった。⁽⁷⁴⁾

その後の交渉で国税の範囲は、マラヤ連邦内部の基準、つまり所得税、酒・タバコ・石油等消費税などを国税とすることで、合意を見たが、その連邦・州への配分率は最終的に連邦四〇%、州六〇%に落ち着くまで厳しい交渉が続けられた。とくに一九六三年三―四月の段階では、連邦側が、シンガポールの国税全体をまず連邦の手で管理し、⁽⁷⁵⁾その後連邦が六〇%をシンガポールに交付するという要求を出し、交渉は完全に行き詰まった。

一括解決策

そこでシンガポール側は、連邦側が共同市場設立を確実な言葉で保証するならば、財政取り決めで譲歩すると妥協案をだした。具体的には新連邦結成日以前に新連邦憲法の中で共同市場の設立を規定することを条件に譲歩を提案したのである、つまり財政ではシンガポールが、共同市場ではマラヤがそれぞれ譲歩するという一括方式である。だが、連邦側は時間的制約を盾に応じなかった。連邦側は、すでにマレーシア結成日を八月三十一日と公式に設定したが、これに従えば、結成に伴う全ての問題、とくに共同市場設立の計画作成で関係諸国・地域が合意に達し、それぞ

れが承認・批准の手続きを八月末までに済ませねばならないことを意味する。となると政府間交渉は、七月初旬までに妥結する必要があり、それはとてもできない相談だということであった。

これに対してシンガポールは、当時マレーシア工業化および共同市場問題で調査中であつた世界銀行調査団(リュエフ使節団)の調査報告草案を密かに手に入れ、これを加工したシンガポール側共同市場案を提示して、これに消極的だつたマラヤの陳修信蔵相を驚ろかせた、⁽⁷⁶⁾ といふ。こうして五月二十九日、財政取り決め問題は、共同市場問題とタイアップさせることで解決の糸口が掴めたかに見えた。⁽⁷⁷⁾

しかし連邦側はこの後、新たに難問を持ち出し、交渉を再び頓挫させた。⁽⁷⁸⁾ 難問とはシンガポールに対してボルネオ二州への開発資金援助として五〇〇〇万Mドルを供与せよ、といふものであつた。李光耀が「マレーシアへの入場料」と呼んだこの資金供出は、それまでになされなかつた全く新しい提案であつた、といふ(後述)。

マレーシア協定の成立

ところで連邦政府は、シンガポールとの交渉に難渋する一方で、同じようにブルネイとも問題を抱えていた。ここでの難関も、歳入の管理・配分問題であつたが、ブルネイの場合は石油収入が大きく、しかも将来に新油田が発見される可能性を秘めていたため、扱いが難しかった。またこのほか、新連邦におけるブルネイ・スルタンと他州スルタンとの序列問題まで絡んでいた。

苛立つ連邦政府は、シンガポール、ブルネイに対して六月二十日最後通告を突きつけ、両地の

参加・不参加にかかわらずマレーシアを発足させると態度を硬化させた。ここに至ってイギリスが調停に乗り出し、関係諸国政府代表がロンドンに参集した。七月一日から始まった最後の交渉では、シンガポールについて一時決裂の報道も流れるほどであったが、五日までに双方が譲歩し、やっと妥結が成立した。だがブルネイの方は、亀裂を覗かせたまま時間が経過した。このためイギリスを含む関係諸国政府はブルネイとの交渉解決を待つことなく、八日夜「マレーシア協定」に調印した。近隣諸国との摩擦を別にすれば、ブルネイを除く新連邦マレーシアは、これによってやうやく八月三十一日には成立する手はずが整った。

この「マレーシア協定」は一一条からなり、またこれに付属文書がAからKまで合計一一添付されている。シンガポールに関係するものは「協定」のほか七つの付属文書であるが、上記した諸問題は一括方式で解決され、付属文書J「マラヤ連邦政府とシンガポール政府との共同市場および財政取り決めに關する協定」にまとめられている。

これによると、まず財政取り決めでは、シンガポールで徴収される国税は、「州政府が徴収し、シンガポールに設立されるマレーシア中央銀行支店へ全額預託され、その後両者に配分される」。つまり国税管理問題は連邦が主張を貫きつつも、シンガポールもその一端に關与することになった。次にその配分は、「四〇%が連邦政府、六〇%が州政府。一九六五年度分以降については見直しを認める⁽⁸⁰⁾」と定められた。連邦側の当初の要求は五五%、シンガポール側の提示は三四・三%であったから、これはほぼ相討ちであった。ただし「見直し」条項は、実際に六四年末にマ

レーシア側からの増率要求となつて政治問題化する。

一方共同市場創設の件は、結局新連邦憲法では規定されず、憲法と同等の法的地位をもつ「マレーシア法」（上記「協定」そのもの）の付属文書Jの中だけ（連邦とシンガポールの間の協定）で処理された。このJでは共同市場を漸進的に設立するとあつたが、そのための関税諮問委員会は新連邦結成日までに設立し、結成六カ月以内に保護関税に関する報告書を提出することが義務づけられ、事実上共同市場実現のための動きは、結成日前にスタートすることとなつた。

ボルネオ開発援助——「マレーシアへの入場料」

最後に、すでに述べたボルネオ二州への開発資金五〇〇〇万Mドルの供与問題は、一億五〇〇〇万Mドルの借款（五年間に三〇〇〇万ドルずつ実施）、一五年分割返済に変更された。うち五〇〇〇万Mドルは現行利率、残り一億Mドルは、最初の五年間は無利子、その後の五年間も状況次第で無利子とされた。なおシンガポール側はボルネオ二州への援助を「供与」から「借款」に変更させることに成功したが、そのロジックは一〇年間の利子免除が結局二〇〇〇万Mドル程度の「供与」に相当する、と計算されたため、と説明されている。^(註)

マレーシア共同市場に入れてもらうためとはいえ、シンガポール側は過大な補償を強いられた形であつた。だが実は李光耀は、非公式な形で連邦側代表ラザク副首相から譲歩を獲得していた。これは、協定や付属文書ではなく、「口頭の約束」としてボルネオへの援助資金に基づくプロジェクトで発生する労働者不足にはシンガポール人労働者を当て、というものであつた。

この口頭の約束をも含めて七月五日、シンガポールと連邦との交渉は終了し、シンガポールの新連邦参加が最終的に決定した。少なくともシンガポールの新聞はそう報道した。これによりクアラ Lumpur で待機していたトゥンク・アブドラーマン首相が、ロンドンに招請された。「マレーシア協定」は同八日夜十一時三十分、イギリスを含めブルネイを除く二国三植民地首脳により調印された。

だが後で分かったことだが、李光耀は協定調印三時間前、抜け目なくラザクとの「口頭の約束」をトゥンクによる「文書の約束」に代えてもらっていた。これは、李がトゥンクとの最後の交渉の際に、封筒のうらに記したメモ書きにトゥンクのサインを添えさせたもので、これには「借款 労働者 マレーシア外なし シンガポール五〇%」とのみ記載されている。李は帰国後これを正式文書にしたため直しトゥンクへ送り届けている。これによると、「シンガポール援助資金によるボルネオ二州での開発事業に労働者不足が生じた場合、マレーシア以外からは調達せず、五〇%をシンガポールが供給する」となっている⁽⁸³⁾。

交渉の終了

財政取り決め問題にはじまる厳しい交渉はこれで終了した⁽⁸⁴⁾。シンガポール側にとって交渉を困難なものにしたのは、まず交渉の最初からマレーシア加盟の願望があらさまで連邦側に足元を見られたこと、また加盟の場合における連邦政府の立場、州政府の地位等についての認識が甘かったことなどである。この認識の甘さは、マラヤ連邦政府側の陳修信蔵相という厳しい交渉相手

の前で露呈された。しかし李光耀は、イギリス政府内部に厚い信任を得ていたこと、また時とともに交渉の才覚が磨きすまされたことで、この危機を乗り切った。なお交渉の後半に、連邦側の代表が陳蔵相から留学仲間のラザク副首相に代わったこと、また連邦側の最終決定権者がトゥンクであったことも妥結への重要な要因となった。李は交渉終了後に「トゥンクがクアラルンプールにいる限り、全てうまくいく」と語っている⁽⁸⁵⁾。

交渉結果全体について言えば、双方にとって最善に近いできであったと言えよう。つまりどちら側も自国民に交渉の成果を誇示でき、なおかつ第三者にはどちらが勝者で、どちらが敗者なのか判らない、という結果だったからである。

ちなみに、このロンドンでの協定により、イギリスがラッフルズ以来の権利としてシンガポール島内に地券なしで占有していた土地一三三〇エーカーがシンガポールに返還された。

「マレーシア協定」は、シンガポール立法議会が八月一日夜、賛成二五、反対一七、棄権八で承認した。またマラヤ議会は八月十四日、イギリス議会は八月十六日にそれぞれ承認した。

第10章 マレーシア結成直前のトラブル

李光耀首相は、ロンドン交渉大成功の触れ込みで、七月十三日シンガポールへ帰着した。空港

から市内への沿道には数マイルに及び群衆が詰めかけた、という。十九日の港湾局労働者との集會は大規模なものに膨れ上がった。李は、これに気をよくし直ちに次のスケジュール、シンガポール立法議會選挙にむけた活動を開始した。主要な敵、李の言う共産主義者は、二月の大量逮捕で逼塞状態におかれ、またバリサンの指導者二人（うち一〇人が立法議員）も四月のシテイ・ホールへの「違法デモ」に伴う威力妨害罪、扇動罪で裁判に巻き込まれていた（八月七日開始）。一方マーシャルは、七月二十一日マレーシア協定への反対を表明したが、彼はもはや、李光耀にとって主要な障害ではなくなっていた。

だが新しい敵が全く別方面から登場しつつあった。過去数カ月間の連邦政府との交渉で手強い相手となった陳修信蔵相とその政党、馬華公会（MCA、陳は委員長）である。馬華公会は、トゥンク・アブドルラーマンの統一マレー国民組織（UMNO）やインド人のマラヤ・インド人会議（MIC）とともにマラヤ連邦で与党、連盟党を構成し、一九五七年以来政權に就いている。この連盟党はシンガポールにも政治活動を拡大させ、五九年の総選挙では一三人を立てた。うち五人が馬華公会であったが、当選したのは統一マレー国民組織の三人のみで、馬華公会は全員落選、しかもうち四人は供託金を失うという惨敗ぶりであった。

マレーシア結成を控えた連盟党では、シンガポールにも確固たる足場がほしかった。二年前の人民行動党の分裂は、同地における連盟党組織の建設に機会を提供すべきはずであったが、一年前の国民投票で明らかとなり、人民行動党は分裂の後遺症から立ち直りつつあった。連盟党の

シンガポール支部建設には、同地の事情をよく知る有能な人材が必要であった。だがこれにピタリの人物がいた。連邦政府は一九六三年二月末、かつてシンガポールの警察特別部にいて、人民行動党首脳陣の逮捕を進言したことのある許啓謨コウケイボを馬華公会党員として上院議員に据え、また三月には無任所相に任命した。⁽⁸⁶⁾

許啓謨は、五月以降陳修信とともにシンガポールで政治活動にのりだし、李光耀らの対抗意識に火をつける結果となった。許はこの後、マニラでの七月末からの三国首脳会議には、ラザクに代わり外相役を務めるなど頭角をあらし、さらには馬華公会の書記長、副委員長と躍進する。

馬華公会脅威論

総選挙の準備に入った李光耀は、こうした情勢を強く意識し、馬華公会脅威論を展開し始めた。李光耀は「マレーシア結成後、シンガポール政府は共產主義者のほか中央政府の陳修信のような人々を相手に戦わねばならない」とまで公に語っている。⁽⁸⁷⁾

シンガポール政府としては、マレーシア協定以後の追い風に乗り、早期の議会解散・総選挙をもくろみ、七月二十五日には次回立法議会選挙を八月三十一日のマレーシア結成日以後に行なうと発表した。ところがすでに述べたとおり、その一〇日後、マニラでの三国首脳会談でトゥンクが譲歩し、マレーシア結成へのボルネオ住民意思の確認を国連に依頼することが正式に決定した。その結果、マレーシアの発足は、延期と決定してしまったのである。

新連邦に参加する予定の諸地域指導者の間では、トゥンクの譲歩は不人気であった。北ボルネ

オ（サブ）立法議會は、結成日の如何にかかわらず八月三十一日にイギリスからの内政自治を宣言すると決定し、李光耀首相も八月十八日、「シンガポールと北ボルネオは八月三十一日に解放宣言を行なうだろう」と発言した。彼によれば、シンガポールやボルネオ二州は、マニラ合意の当事者ではない、ということであった。またサラワクも李光耀の働きかけを受け八月二十三日夜、「八月三十一日に自治政府を樹立する」と発表した。一方イギリスも、元来延期に反対していたこともあり、二十五日、これら三地域の独立・内政自治化に同意を与える始末であった。

シンガポール、一六日間の独立

こうして八月三十一日、シンガポールは独立を、ボルネオ二州は内政自治を、宣言してしまつた。シンガポールの場合は、これにより国防・外交を含む一切の権限がシンガポール元首のものとなつた。一方北ボルネオ、サラワクでは、一切の権限をイギリス総督が持つことになり、その下で選ばれた指導者が、一九五九年以降のシンガポールと同じように、内政自治権を行使することとなつた。

マラヤ連邦政府には、これは全く承伏し難い「協定違反」であり、九月二日関係諸国政府を非難した。クアラルンプルにとって、マラヤ連邦と他の三地域とは対等の立場で合邦するのではなくたのである。しかし李光耀は、「マラヤは、シンガポールに対して主権を有しない。今回のわれわれの措置は、むしろマレーシアを強固にするものだ。マレーシアがマラヤとイギリスの間で内々に作られたかのような印象を与えるべきでない」と反論⁸⁸している。

新連邦結成直前になつて発生したこのいざこざは、連邦が九月十六日に実際に発足したことで、問題としては消滅する。だがこの事件は、従来のクアラルンプルとシンガポールとの摩擦が、連邦政府、とくに陳修信蔵相と、シンガポール政府、とくに李光耀首相との争いから、統一マレー国民組織と人民行動党との対立へと拡大していく契機となつたことで極めて重要である。

クアラルンプルにとつて、一州政府の首相が新連邦首相と同じ「プライム・ミニスター」を名乗るだけでも我慢ならないことであつた。これに加え李光耀は得意の語学力と弁舌の才を駆使してイギリス政界やメディア（とくに欧米系の）を味方につけ、対等の意識で連邦政府に圧力をかけ、トゥンクから甘い譲歩をかち取る。最初は少なくとも、こうしたことから反李運動が生まれだした。リーダー格は、統一マレー国民組織のジャファール・アルバール広報部長であり、後に李光耀がシンガポールのマレーシアからの放逐の原因を作つたとして、名づけた「ウルトラ・シックス」（マレー・ウルトラとも言う。マレー過激派六人衆）の一人である。

一方、対するシンガポール側では、後の外相で、理論家のラジャラトナムとその率いる文化省が応戦に加わつた。ラジャラトナムはその後人民行動党の政治局長ともなり、クアラルンプルに對する舌戦に激しさを加える。

シンガポールのわずか一六日間の独立をめぐる論争は、ちょうどシンガポール総選挙と時期が重なり、相互関係を一層悪化させた。それは、その後二年間の「マレーシア時代」における絶えることのない諸種の論争の原型であつたとも言える。

ところで、シンガポールがマラヤとの緊張関係を激化させてまで新連邦の結成延期に反対したのはなぜなのか。国連の調査がマレーシアに否定的な結果であった場合、シンガポールは共同市場なしに単独独立を続ける予定だったのか。あえて答を推測すれば、シンガポールは、すでに述べたように連邦政府と同様、恐らくイギリスを経て国連調査が肯定的なものになる、という見通しを得ていたのであろう。だがもし結果が否定的なものであった場合でも、マレーシアをもちや後戻りできない現実のものにしておこう、という考えだったのではなからうか。

またもう一つ、人民行動党政府は、選挙を速やかに実施したかった。選挙を新連邦結成日の八月三十一日以後としていたのは、「新連邦への期待の高いうち」という意味であったらう。馬華公会の反人民行動党活動が高まる前、そしてバリサン議員への有罪判決が出た（八月二十九日）直後なども、絶好のタイミングと見なされた、と言えよう。

立法議会の解散

シンガポール元首は九月三日、立法議会の解散を宣言し、総選挙候補者届け出は九月十二日となった。また投票日は、新連邦結成五日後の九月二十一日と定められた。

十二日の届出日には、二二〇人が五一の選挙区を争って立候補した。人民行動党からは全区に立ち、同党の分裂グループであるバリサン・ソシアリス（社会主義戦線）と王永元の統一人民党とからはそれぞれ四六人、⁸⁹またクアラルンプルの連盟党の後押しを受けるシンガポール連盟党からは四二人が立った（二二六ページの表4-1参照）。

人民行動党の主たる敵は、すでに述べたようにバリサンと連盟党であった。このうち連盟党は、クアラルンプルの連盟党参加三党それぞれのシンガポール支部である、統一マレー国民組織、馬華公会、それにマラヤ・インド人会議を結束させ、さらに林有福のシンガポール人民連盟党（SPA）とを合体させたものである。⁹⁰ 連盟党の参戦は、クアラルンプルがシンガポール政治に足がかりを作るかどうかで関心の的となった。

一方バリサンとの戦いは、依然としてマレーシアへの賛否のほか、左翼運動における右派、左派の覇権争いが焦点であった。

この挾撃を受けた人民行動党にとって、より強力な敵はもちろんバリサンであり、同党との選挙戦はシンガポール選挙史上最も激烈なものとなった。他方連盟党も、当初はマレーシア結成が同党に有利に働くものと予想され、侮りがたかった。このため選挙戦で人民行動党は、クアラルンプルとの舌戦にも巻き込まれ、将来の相互関係をますます悪くする種を作った（後述）。

九月十六日のマレーシア結成日は、こうして喧噪のうちに到来した。

第11章 自治国時代の経済

1 自治国時代以前の経済発展

第二次大戦後のシンガポール経済は、戦前の植民地時代に築きあげられた近隣諸国と先進諸国との間の中継貿易の再興により支えられてきた。貿易額は一九四七年から一九九年にかけて輸出が一〇億五〇〇〇万Mドルから一四億Mドルへ、また輸入が一四億五〇〇〇Mドルから一九億Mドルへと順調に回復してきた。そして五〇年になると朝鮮戦争が勃発し、ゴム・錫などマラヤ・インドネシアを主産地とする戦略物資の価格が急騰した。このため五〇年、五一年のシンガポールの輸出額はそれぞれ三一億Mドル、四七億Mドルへと拡大した。⁽⁹¹⁾

シンガポール植民地政府は、これに気をよくして一九五一年七月から総額六億六四〇〇万Mドルの六カ年計画をスタートさせた。⁽⁹²⁾ 当時すでにシンガポールで問題となっていたのは、人口の急激な増加（出生増加とマラヤなどからの流入急増による）に伴う住宅不足と雇用問題であった。そこで政府は六カ年計画の重点を、住宅開発などの社会厚生施設の充実に置き、予算の六七%を向けている。だが産業活動面では中継貿易の急拡大に幻惑され、海港・空港の機能拡大に一三%をつけた他は、工業開発の基盤整備として発電所建設などに一九%を振り向けたにすぎなかった。

しかし朝鮮戦争は、この六カ年計画のスタートとほぼ同時期に休戦交渉の始まりを迎えた。このためいわゆる朝鮮ブームは下火になり、もちろん財政収入は急減して六カ年計画は無惨な結果に終わった。一九五四年以降における学生運動、労働運動の高まりは、その副産物とも言え、経済政策の力点は別の方向へ変えねばならなかった。

そこで植民地政府は、より適切な経済計画を策定するため世界銀行（IBRD）から調査団を招聘し、調査を依頼した。その結果は、マラヤ連邦の部分を含め『マラヤの経済開発』と題して五五年に公刊された。⁹³これに盛り込まれたシンガポールに対する五カ年計画の勧告案は、五五年から五九年までの五年間につき六億一〇四〇万ドルの開発支出案を助言した。だがこの案も、依然人口の急増に関心が集中しすぎ、住宅建設とその関連部門に六〇％の支出を振り向け、狭義の経済開発部門へはわずかな額しか配していなかった。

もともと明確な長期展望を持たなかった植民地政府は、この世銀案に沿って一九五五年以降各年の開発支出を編成した。そのため支出の多くは、電力、交通、通信、住宅、教育、上下水道など経済的用途の整備拡大におかれ、依然として、特定産業の直接的な誘致、立地、奨励には至らなかった。また、対象五年間の支出実績合計は四億八三〇〇万ドルにとどまった。

では、こうした経済計画に対して、一九五〇年代、そしてとくに人民行動党が内政自治国の最初の政権についた五九年、の現実の経済発展はどうであったのか。これについては一貫したマクロ指標が存在せず状況は掴みがない。ただ今日の推計で国内総生産（GDP）は四七年の一億六四〇〇万ドルから、五七年の一八億ドルへ上昇したとされ、この一〇年間の名目平均成長率は四・五％となっている。一方この間人口は九四万人から一四〇万人へと平均四・三％の率で拡大したから、一人当たりのGDPは一二〇〇Mドルで停滞していたことになる。⁹⁴

一方一九五九年については、その一〇年後に公表された推計値だが、表3-2がある。これに

よると、商業の構成比は三三・九%と断然高く（観光業を含む）、中継貿易だけでも一八・八%と著しい。これに対して製造業は八・六%と低く、イギリスの軍事支出の一三・八%にも及ばない。これらの産業に働く労働者数については、同じ五九年の数字がないが、おそらく表3-3の五七年の数字と大差ないであろう。

これら二表が示すこと（年次が異なるため荒っぽいが）は、商業・軍事部門が付加価値の高さに比して労働者の吸収率が低いものに対して、製造業が逆の状態にあることである。製造業の方が雇用創出の面で有望であるらしいことに加えて、中継貿易は朝鮮戦争の例から、安定的な経済発展における中心的役割に不向きであり、またイギリス軍の将来的撤退はすでに問題になりだしており、軍事基地への過度な経済的依存も危険であった。李光耀の新しい政府がシンガポールの将来を工業化に託したのは、こうして当然の成りゆきであった。

もともと工業化は人民行動党の一手販売だったわけではない。一九五七年には工業振興局（Industrial Promotion Board）が作られ、また植民地政府自身による工業開発調査がまとめられ、五年一月に立法議会で承認されている。重要なことは、この調査報告の中で、将来に工業開発を促進することになる経済開発局（Economic Development Board）の設置が勧告され、またその他の諸提案を盛り込んだ諸法案が、人民行動党政権成立以前に立法議会に出され承認されていたことである。主なものには、創始産業（所得税免除）法（操業開始後五年間所得税を免除）、産業拡大（所得税免除など）法（既存会社への奨励策）があった。⁹⁵

表3-2 国内総生産 (名目価格, 要素費用)(単位: 100万Mドル)

	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965
農漁業	121	124	135	138	147	142	140
製造業	170	187	218	247	295	331	414
建設業	40	42	66	71	95	114	131
電気ガス水道	46	47	47	53	53	59	54
商業	648	681	736	758	914	769	837
うち中継貿易	370	381	389	379	441	286	306
軍事	271	279	281	301	323	412	519
その他*	672	687	757	804	857	874	946
合計	1,968	2,046	2,240	2,371	2,684	2,700	3,043
成長率		4.0	9.5	5.8	13.2	0.6	12.7

(出所) 蔵相の1971年度予算演説の付属資料。1970年3月9日国会発表。

(注) *これには運輸・通信・倉庫, 金融・保険, 政府サービス, 不動産所有などが含まれるはずである。

表3-3 労働人口と総人口 (1957年)

労働人口		総人口	
	%		%
農林漁業	40,200	8.4	
製造業 ¹⁾	66,800	13.9	家事従事者 272,120 18.8
建設業	24,600	5.1	学生 260,000 18.0
電気ガス水道	5,600	1.2	その他の非労働者 433,550 30.0
商業 ²⁾	121,500	25.3	労働人口 480,300 33.2
通信運輸倉庫	50,300	10.5	総人口 1,445,930 100.0
英軍事基地	42,000	8.7	(労働人口の年齢構成は
その他	105,100	21.9	15歳以下 1.8%
失業者	24,200	5.0	15~59歳 94.8%
総労働人口	480,300	100.0	60歳以上 3.4%)

(注) 1) 内訳は食品 8,870, 衣料・履物 13,330, 木製品 10,250, 紙・印刷 6,320, 機械・電気製品 13,020, その他 14,960。

2) うち中継貿易は71,400で, その内訳は商業活動 27,560, 銀行保険 5,230, 加工業 9,570, 水運 24,520, その他 4,520。

2 人民行動党政権の経済開発

人民行動党の政権就任後最初の立法議會は、すでに述べたごとく七月一日に開催された。ここ政府は、雇用拡大を念頭にした民間企業の支援・育成による工業開発の推進を明らかにした。

また工業化の成功のためにはマラヤとの統合が必要であることも、正式に表明された。政府はまず国連から二つの調査団を招聘して工業化、および鉄鋼業設立、の可能性を調査させた。その報告書は公表されなかったが、代わりにそれらの内容を盛り込んだ開発計画が一九六一年に開始された。⁽⁹⁶⁾

一九六四年までの四年間を対象とするこの計画は、まず第一に、五五―五九年の五年間の公共開発支出実績、四億八三〇〇万Mドルに対して、ほぼ倍の八億七一〇〇万Mドルの公共投資を行なうことを目標とした。内訳は経済部門へ五八・三%、社会部門へ四〇・二%、一般行政へ一・五%であったが、なかでも重要なものは経済開発局を設立し、これに民間企業の支援・育成資金として一億Mドルを配したことである。四年前に設立された工業振興局が、資金一〇〇万Mドルの単なる融資代行機関であったのに対して、経済開発局は、さらに次のような広範かつ強力な権限を認められた。

(1)工業的企業による株、債券などの発行の引き受け、および買い付け、(2)工業的企業への借款

供与、理事・顧問の派遣、合併の設立、技術援助、技術・経営スタッフの派遣、(3)工業的企業の設立・経営、(4)工業団地・労働者用住宅地・一般開発用地などの収用・売却・貸与など。

また工業化の点で、もう一つ重要だったのはジュロン工業団地計画であった。シンガポール西部のジュロン地区に三四七〇ヘクタールの土地を拓き、工業団地・港湾施設を造成・建設するという計画は、今日シンガポール工業化のショーウィンドーとしてもあまりにもよく知られるようになってゐる。

一方この工業開発重視は決して社会開発の軽視にはつながらなかった。とくに住宅建設には資金の一七・六%を配し、新設された住宅・開発局(HDB)は一九六五年までの同局独自の第一次五カ年計画で五万三〇〇〇戸のフラットを建設し、一躍世界の関心をひくことになった(植民地時代の住宅建設局は二七年から五九年までの間に二万三〇〇〇戸を作ったにすぎなかった、としてよく比較される。一三三ページ参照)。

ただしこの四カ年計画でも、失業問題の解消には初めから自信がなかった。計画開始時の慢性的失業者三万一〇〇〇人と四年間に労働市場に参入する五万二六〇〇人(純)の合計八万三六〇〇人に対して十分な雇用を創造することは不可能で、四万人分がせいぜいである、⁽⁹⁸⁾としている。四万人の内訳は公共サービス部門八〇〇〇人、公共建設部門一万二〇〇〇人、その他経済拡大に伴う増加二万人である。

ちなみにこの四カ年計画のその後であるが、マレーシア結成がまとまり一九六六年からマレー

シア全体を包括する五カ年計画が作られることになったため、新計画への接続を考慮して同六五年までの五カ年計画に変更された。

変更五カ年計画の実績

一九六一年から六五年までの間、経済は平均八%の率で成長した(実質では五・五%程度⁽⁹⁹⁾)。この期間にはインドネシアによる対決のため中継貿易が六三年以降経済の主導役を降りたため、軍事、製造業、建設業などの内需主導型で発展したことになる。期待の工業化の成果として製造業の五年間の発展を見ると、企業数は六〇年末の五四八から六五年末の一〇〇〇へ、付加価値は同一億二六〇〇万Mドルから二億九三〇〇万Mドルへ、労働者数は同二万七四〇〇人から四万七三〇〇人へ、輸出額も同一億六四〇〇万Mドルから三億四九〇〇万Mドルへと、それぞれ一三%、一八%、一二%、一六%という高い率で拡大している⁽¹⁰⁰⁾。

なお工業化の牽引車として経済開発局は、外資・地場資本との合併による製造業企業を一九六一―六二年に四社、六三年に七社設立した。この中には日本の石川島播磨社との合併企業、ジョン造船所も含まれている(六三年設立)。

これらの結果問題の雇用は、全体で年率二・四%で増えた。四カ年計画における目標四万に対して、五年で五万七〇〇〇人であり、雇用創造は予想以上の結果となった。なお人口の伸び率は六〇年の三・三%から六五年の二・五%へと急速に鈍化しはじめたため、労働者一人当たりの扶養人数は予想ほどには伸びず、逆にGDPの一人当たり生産額は予想の年率一―三%から五・

六%へ伸びた。^(通)

こうした発展の背景として、政府投資は五年間の目標が一一億五〇〇〇万Mドルに改められていたところ、実績ベースで九億三〇〇〇万Mドルと八一%の達成率となり、一方民間投資も八億八〇〇〇万Mドル程度と良好な水準に達した。なお政府投資の財源は、政府経常余剰と国内借入れで賄われ、当初予定された総公共投資の三二%にのぼる海外借入れは、わずかの三・六%ですんだ。こうした潤沢な国内資金による自立的開発は、これ以降の発展の特徴となる。

なおこうした結果への裏話とでも言うべきか、国連調査団の団長で後にシンガポール政府の経済顧問となったウィンゼミウスは、後年ドライスデイルによるインタビューに依りて、次のように言っている。^(通)

「私はシンガポールの裏町の商店や道ばたでたくさんの労働者があらゆる種類の金属加工や修理を行なっているのを観察し、工業化の可能性を信じた。指導者らには一〇年もすれば完全雇用状態になるだろう、と言ったが、彼らは信じなかった。^(通) また私は、李光耀首相との会話の中で、『工業化成功のためには、一二つの重要な要因がある、一つは共産主義者の排除、もう一つは西側諸国との関係を受け入れることだ』と語っておいた。李光耀や呉慶瑞はこれらの点で非常なやり手で、仕事をともにするのが楽しかった」。